

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月30日

【事業年度】 第18期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社HANATOUR JAPAN

【英訳名】 HANATOUR JAPAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 李 炳燦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目3番15号

【電話番号】 03-6629-4755

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 田中 一彰

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目3番15号

【電話番号】 03-6629-4755

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務部長 田中 一彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	7,891,070	6,593,591	948,168	864,405	2,012,653
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	727,889	369,471	2,529,390	1,959,075	1,402,035
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失( ) (千円)	558,862	765,906	2,861,320	1,968,024	657,396
包括利益 (千円)	560,526	766,093	2,861,948	1,965,654	655,535
純資産 (千円)	5,811,435	4,855,663	1,781,742	1,307,726	647,645
総資産 (千円)	20,337,691	20,302,405	10,582,207	9,993,868	8,919,038
1株当たり純資産 (円)	533.43	443.08	160.27	101.91	49.70
1株当たり当期 純利益又は 当期純損失( ) (円)	50.89	70.33	262.75	178.33	52.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	28.6	23.8	16.5	12.8	7.0
自己資本利益率 (%)	9.7	14.4	87.1	130.1	69.1
株価収益率 (倍)	51.68				
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	611,633	1,453,163	1,155,969	1,022,506	676,471
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,666,533	583,449	7,646,676	2,171	273,850
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,483,935	959,716	5,950,273	966,262	595,216
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,494,127	2,375,577	2,912,126	2,856,185	1,860,854
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	476 (75)	438 (88)	176 (60)	160 (19)	211 (18)

- (注) 1. 第14期、第15期、第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第15期、第16期、第17期及び第18期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均人員(1日8時間換算)を( )にて外数で記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期～第16期については有限責任監査法人トーマツの監査を、第17期及び第18期については有限責任パートナーズ総合監査法人の監査を受けております。

6. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額、バス事業、ホテル等施設運営事業の一部の売上高は仕入高もしくは販売費及び一般管理費と相殺した純額にて表示しております。全事業の総額（全事業の取扱高）は以下のとおりであります。

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
取扱高 (千円)	22,533,766	15,344,730	1,650,206	926,245	3,190,551

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	1,986,910	1,353,508	95,629	15,849	173,699
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	518,874	518,195	1,151,379	455,429	344,365
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	365,453	578,474	1,917,324	1,739,569	493,861
資本金 (千円)	1,022,000	1,022,000	1,022,000	1,771,947	1,771,947
発行済株式総数 (株)	11,000,000	11,000,000	11,000,000	12,664,700	12,664,700
純資産 (千円)	4,013,943	3,245,790	1,116,493	868,561	370,155
総資産 (千円)	12,006,502	11,643,551	3,545,676	3,601,482	2,954,185
1株当たり純資産 (円)	368.37	295.25	99.18	66.93	27.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	20 ( )	20 ( )	( )	( )	( )
1株当たり当期 純利益又は 当期純損失( ) (円)	33.28	53.12	176.06	157.63	39.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利 益 (円)					
自己資本比率 (%)	33.4	27.6	30.5	23.3	11.7
自己資本利益率 (%)	9.0	16.0	89.3	181.2	83.2
株価収益率 (倍)	79.03				
配当性向 (%)	60.1				
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	172 (15)	159 (17)	90 (5)	66 (0)	68 (1)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX ) (%)	67.2 (84.0)	58.5 (99.2)	29.3 (106.6)	36.6 (120.2)	83.7 (117.2)
最高株価 (円)	4,910	1,990	1,113	1,300	2,114
最低株価 (円)	1,098	775	359	523	582

- (注) 1. 第14期、第15期、第16期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第15期、第16期、第17期及び第18期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均人員(1日8時間換算)を( )にて外数で記載しております。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 旅行事業に係る売上高は、仕入高と相殺した純額、バス事業、ホテル等施設運営事業の一部の売上高は仕入高もしくは販売費及び一般管理費と相殺した純額にて表示しております。全事業の総額（全事業の取扱高）は以下のとおりであります。

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
取扱高 (千円)	17,837,713	10,959,863	863,718	96,053	1,558,734

## 2 【沿革】

2005年9月	東京都港区虎ノ門において㈱HANATOUR JAPAN設立(資本金100,000千円)
2005年11月	日本旅行業協会(JATA)加入(登録番号第1773) 観光庁第一種旅行業登録(旅行業1773号)
2005年12月	中国国民訪日団体観光客受入旅行会社に選定される 韓国以外の海外からのインバウンド旅行者へのサービス開始 アウトバウンド旅行者へのサービス開始
2006年9月	福岡県福岡市博多区に九州営業所開設
2007年2月	東京都港区虎ノ門(同区内)に本社を移転
2007年4月	国際航空運送協会(IATA)公認旅行代理店認可取得
2007年5月	(有)友愛観光バス(現連結子会社)(一般貸切旅客自動車運送事業、大阪府八尾市)を買収により子会社化
2009年7月	大阪府大阪市中央区に大阪営業所開設 韓国語のオンライン旅行・宿泊予約専門サイト「재팬료칸넷(ジャパンリョカンネット)」オープン
2010年8月	東京都港区西新橋(同区内)に本社を移転
2010年10月	東京国際空港(羽田空港)国際線ターミナルに案内カウンターを設置
2012年6月	北海道札幌市に北海道営業所を開設
2013年3月	韓国ソウル市に韓国営業所(店舗名:トラベルフォーユー)を開設
2013年5月	東京都港区西新橋に㈱アレグロクスTMホテルマネジメント(現連結子会社)を設立(資本金9,900千円)
2013年6月	㈱HANATOUR International Japanを吸収合併
2014年1月	九州において周遊観光バス「くるくるバス」の運営を開始
2014年3月	福岡県福岡市博多区に㈱STARSHOP & LINE(連結子会社)を設立(資本金90,000千円)
2014年5月	㈱STARSHOP & LINEが福岡県福岡市にSTAR SHOP福岡店を開設
2014年12月	沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設 沖縄県那覇市で「くるくるレンタカー」(沖縄)の運営を開始
2015年1月	関西国際空港に案内カウンターを開設
2015年4月	㈱アレグロクスTMホテルマネジメントが「Tマークシティ ホテル札幌」をオープン
2015年11月	旅行予約専門サイト「재팬료칸넷(ジャパンリョカンネット)」をリニューアルオープン
2016年4月	㈱STARSHOP & LINEが大阪府佐野市にSTAR SHOP大阪店を開設 (有)友愛観光バスが北海道千歳市に北海道営業所を開設
2016年10月	(有)友愛観光バスが福岡県糟屋郡に九州営業所開設
2017年1月	ベトナムホーチミン市にHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED(現連結子会社)を設立 (資本金2,202,500千ドン) (有)友愛観光バスが沖縄県豊見城市に沖縄営業所開設
2017年2月	インドニューデリー市に連絡事務所を開設
2017年4月	㈱STAR SHOP & LINEが北海道札幌市にSTAR SHOP札幌店開設
2017年9月	(有)友愛観光バスが日本バス協会より「安全性評価」の認定を受ける(認定証番号17-389)
2017年12月	資本金を10億2,200万円へ増資 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2018年1月	BtoB向けホテル販売サイトJAPAN TOMARUをオープン
2018年1月	各種チケット販売サイトJAPAN TOPKENをオープン
2018年3月	(有)友愛観光バスを㈱友愛観光バスへ変更
2018年7月	㈱アレグロクスTMホテルマネジメントが「Tマークシティ ホテル東京大森」をオープン
2019年3月	インドネシア駐在員事務所をオープン
2019年7月	BtoB向け旅行商材販売サイト(ホテル、旅ナカ商材)GORILLAをオープン
2019年12月	㈱アレグロクスTMホテルマネジメントが「Tマークシティ ホテル札幌大通」をオープン
2020年2月	事業構造改革の一環として「くるくるレンタカー」事業を譲渡
2020年4月	事業構造改革の一環として地方営業所(大阪、九州、北海道、沖縄)を東京本社に統合
2021年3月	㈱アレグロクスTMホテルマネジメントが「ホテルセンレン京都東山清水」をオープン
2021年4月	「ツアーオペレーター品質認証制度」認証登録(登録番号 第2021068)
2021年5月	東京都新宿区新宿に本社を移転
2021年8月	事業構造改革の一環として㈱STARSHOP & LINE(連結子会社)を清算
2021年11月	資本金を17億7,194万円へ増資 プライバシーマーク取得(登録番号 第21004794(01)号)
2022年3月	㈱アレグロクスTMホテルマネジメントが「Tマークシティ ホテル金沢」をオープン
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりマザーズ市場からグロース市場へ移行

2022年11月 賃貸借契約の解約合意により「ホテルセンレン京都東山清水」の営業を終了

### 3 【事業の内容】

#### (1) 当社の事業の内容

当社は、韓国からの日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務、中国、東南アジアからのインバウンド手配業務、旅行販売専用サイトの運営等を中心に以下の事業を展開しております。

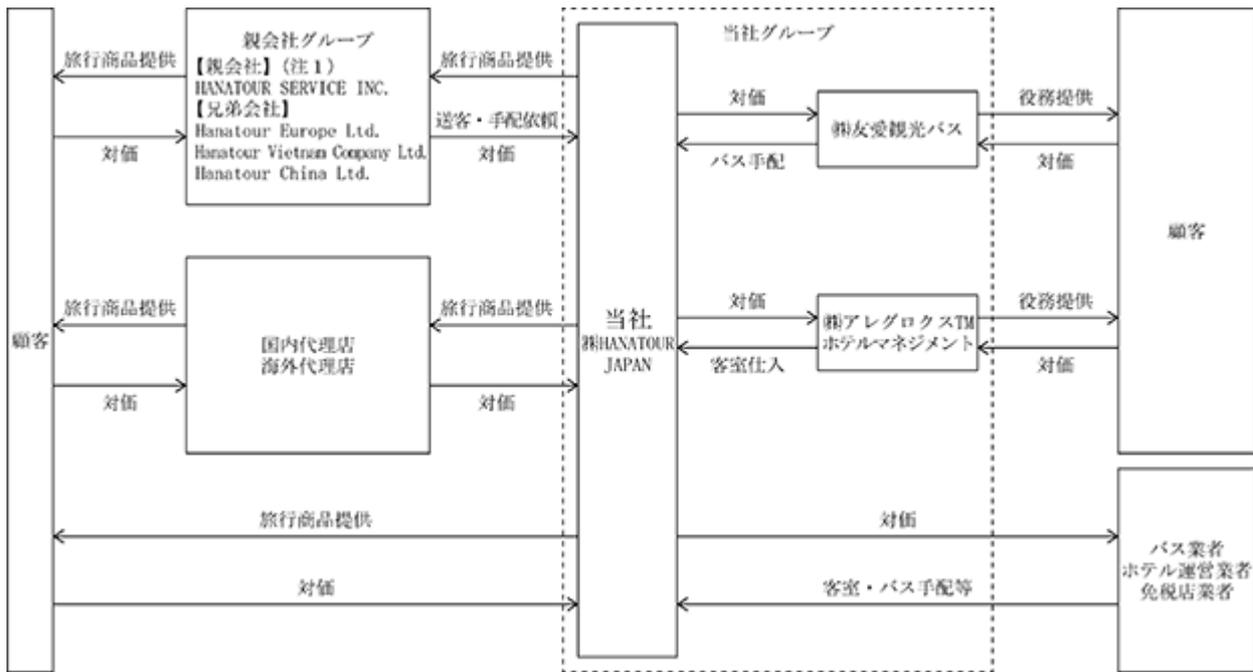
セグメント	主な事業内容	
旅行事業	韓国からのインバウンド手配旅行業	HANATOUR SERVICE INC.からの送客に対し、現地のホテル、バス、レストラン、観光地等の手配業務を行っております。 (株)友愛観光バスとの業務提携により、各地のバス手配を行っております。 パッケージツアーのみならず、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行等の受注型企画商品も多数取り扱っております。
	東アジア、東南アジア、欧米等地域からのインバウンド手配旅行業	アジア各国からのパッケージツアー、訪日個人旅行者、企業の報奨旅行、航空券、ホテル等の手配旅行、企画商品を取り扱っております。 フィリピン、ベトナム、インド、タイ等の現地エージェントの新規開拓営業に注力しております。
	ホテル、旅館等の宿泊のみの商品の手配、販売	日本全国のホテルの仕入、年間ブロックによる客室を確保し「Gorilla」により管理運営しております。
	日本現地ツアー、オプションツアー、チケット斡旋販売	各国に全国の観光地の入場券、交通バス(SUICA、KANSAI THRU PASS、SUNQパス等)等を「Gorilla」にて販売しております。

#### (2) 子会社の事業の内容

当社の子会社の事業の内容は以下のとおりです。

会社名	セグメント	主な事業内容	
(株)友愛観光バス	バス事業	バス運行業務	より快適な、より安全な友愛観光バスを目標に、インバウンドを中心とした貸切観光バスの運行及び送迎バスの運行をしております。
(株)アレグロクス TMホテルマネジメント	ホテル等施設運営事業	Tmark City ホテルの運営	「Tマークシティホテル札幌」、「Tマークシティホテル東京大森」、「Tマークシティホテル札幌大通」及び「Tマークシティホテル金沢」の運営をしております。
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	その他	ソフトウェア開発	ソフトウェア開発やWebシステム開発、運用保守管理等を実施しております。

## [ 事業系統図 ]



(注) 1. 親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の54.4%を保有しております。HANATOUR SERVICE INC.(韓国取引所及びロンドン証券取引所上場)は、韓国国内において旅行業を展開しており、当社と業務提携契約を締結しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) HANATOUR SERVICE INC. (注)2	大韓民国ソウル市	8,019,592 千ウォン	旅行仲介業	(被所有) 54.4	役員の兼任あり 旅行商品等の販売
(連結子会社) (株)友愛観光バス (注)3	東京都葛飾区	75,000千円	バス事業	(所有) 100.0	役員の兼任あり 旅行商品等の売買 借入金等の債務保証
(株)アレグロクス TMホテルマネジメント (注)3	東京都新宿区	9,900千円	ホテル等施設 運営事業	(所有) 100.0	特定子会社 役員の兼任あり ホテル等施設の賃貸借 ホテル客室の仕入
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	Ho Chi Minh City、 Viet Nam	2,202,500 千ドン	ソフトウェア 開発	(所有) 100.0	役員の兼任あり ソフトウェア開発の受託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. HANATOUR SERVICE INC.は韓国取引所及びロンドン証券取引所において株式を上場しております。

3. (株)アレグロクスTMホテルマネジメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(株)アレグロクス TMホテルマネジメント
売上高	1,501,903千円
経常損失( )	892,470千円
当期純損失( )	148,617千円
純資産	2,147,829千円
総資産	5,330,464千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
旅行事業	53 (1)
バス事業	68 (3)
ホテル等施設運営事業	61 (14)
報告セグメント計	182 (18)
その他	14 (0)
全社(共通)	15 (0)
合計	211 (18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )にて外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が51名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68(1)	35.5	4.8	3,186

セグメントの名称	従業員数(人)
旅行事業	53 (1)
その他	- (-)
全社(共通)	15 (0)
合計	68 (1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員(1日8時間換算)を( )にて外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは訪日外国人旅行者へのサービス提供を中心とした旅行事業に加え、バス事業、ホテル等施設運営事業の3事業を主力として事業展開しており、「世界の旅行者に“安全”で“感動的”な旅行(体験)を提供し、人々を幸せにすることを通して、世界平和に貢献する」ことをミッションとして掲げ、今後も旅行事業を基盤に、訪日旅行市場におけるインフラの整備をすすめ、当社グループでワンストップサービスを提供する事業展開を進めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、主な経営指標として、全社及び各事業の売上高及び営業利益を継続的に成長させ、またその成長率を維持向上させることを重視し、拡大するインバウンド旅行需要を取り込み、収益性の向上と継続的な成長を目指しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、インバウンド旅行市場における、あらゆるサービスをワンストップで提供すべく、国内及び海外におけるネットワークを活かし、商品競争力の強化、オンラインプラットフォームの構築、新規事業の展開などを通じ、インバウンド旅行市場における優位性確立を目指してまいります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く旅行業界の新型コロナウイルス感染症の影響は、感染対策の定着やワクチン接種の進展等もあり、徐々に経済活動も戻りつつあります。しかしながら、完全に収束する時期など予測困難であり、今後、更なる感染拡大が起こった場合、当該影響により、円滑な事業推進を行うことが困難となるものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、下記の事項を対処すべき主な課題として捉え対応に取り組んでまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

当社グループは、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っております。2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年3月5日に新型コロナウイルス感染症対策本部により「水際対策の抜本的強化に向けた新たな措置」が決定され、2020年3月9日より中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されておりました。2022年6月10日、一部の国や地域を除き、外国人観光客の受け入れが再開し、同年10月以降、インバウンド旅行需要は大幅に回復しており、当社グループで取扱っているインバウンド団体ツアー、ホテル等宿泊施設の販売も、大幅に改善しております。

このような経営環境を背景として、当社グループは前連結会計年度において、2,023,182千円の営業損失、1,959,075千円の経常損失、1,968,024千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当連結会計年度においては、10月以降の売上高は回復しているものの、通年では収益改善に至らず、1,393,152千円の営業損失、1,402,035千円の経常損失、657,396千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、現時点において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下の対応策を図ってまいります。

#### 1) コスト抑制の継続と事業拡大

2020年12月期連結会計年度より、グループの構造改革として、大幅な人員削減、地方営業所の閉鎖、事業の譲渡、子会社の清算を伴う事業の廃止などを実施し、人件費や固定経費を圧縮してまいりました。またホテル等施設運営事業における固定費軽減のため、2022年12月に「ホテル センレン京都 東山清水」の賃貸借契約を解約後、同ホテルを明渡し、グループ全体の財務体質改善及び収益改善に繋げてまいりました。今後も継続して経費の節減を徹底するとともに、回復しているインバウンド需要をとりこぼしなく獲得するため、人材の採用、地方営業所再開の検討など、事業拡大のための投資を実施し、生産性を向上させつつ継続的成長への基盤を強化してまいります。

#### 2) 財務基盤の強化

中長期的な資金需要に対応するため、2020年12月期連結会計年度及び前連結会計年度において、金融機関から1,670,000千円の融資を受け、前連結会計年度には、当社代表取締役社長である李炳燦氏及び当社親会

社であるHANATOUR SERVICE INC.を割当先とする1,499,894千円の第三者割当増資を実行いたしました。また上記(1)に記載した「ホテル センレン京都 東山清水」の賃貸借契約の解約により、2022年12月に当該ホテルの引渡し完了後、賃貸人から「解約合意金・敷金返戻金」として845,948千円を収受しております。財務基盤の強化のため、引き続きグループ親会社からの資金支援を受ける体制を維持し、メインバンクを中心に取引金融機関には継続して経営改善を前提とした支援を維持していただくよう要請してまいります。

以上の対応策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

また、現時点のインバウンド需要は月を追うごとに増加しております。2022年12月単月で当社グループの営業利益は黒字化を実現するまでに回復致しました。事業報告作成時点において新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの、政府から2023年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを「5類」へ移行する方針決定が発表されるなどの状況を鑑みれば、再び新型コロナウイルス感染症によりインバウンド需要が縮小する可能性は限定的であると考えております。

以上の検討を踏まえ、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況の解消には至っておりませんが、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### コロナ収束を見据えた経営

コロナ禍で実施した事業構造改革による新しいコスト構造を活かし、コロナ収束後の旅行業界において、当社グループのミッション「世界の旅行者に“安全”で“感動的”な旅行(体験)を提供し、人々を幸せにすることを通じて、世界平和に貢献する。」を実現すべく、旅行事業を核として、更なる成長を加速してまいります。

#### 1) 新規マーケットの開拓

当社グループにおいては、取扱旅行者の大半が韓国からとなっておりますが、今後の更なる成長のためにはベトナム、タイ、インドネシアなどの東南アジア諸国、中国及び欧米からの訪日外国人旅行者(インバウンド)を増やす必要があると考えております。また、特定の国への依存度を縮小することが、国際情勢に係る事業リスクを分散することにつながると考えております。

そのため、2019年3月にインドネシアに駐在員事務所を開設し、更に欧州地域にも設置を検討する等、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じてまいります。

#### 2) 競争力のある旅行商品づくり

お客様からご支持を得るためには、お客様のニーズにあわせた魅力ある商品づくりが不可欠であると考えております。そのためには国内外の提携先との関係をより強化し、現地ホテル、観光スポット等の調査を積極的に行い、競争力ある価格やオリジナリティのある旅行商品を企画、発信しお客様に喜んでいただけるよう取り組んでまいります。

#### 3) FIT(注1)商品の拡大

当社グループの売上は、訪日される団体顧客の地上手配に関わる収入が大きなシェアを占めておりますが、中長期的な視点で経営の安定、事業の成長性を見込み個人向けの商品の拡大を図ってまいります。そのために、自社運営のポータルサイト「Gorilla」でのホテル等の宿泊施設及び観光施設のチケット販売等商品アイテム拡充を図る一方、お客様にとっても利便性の高いサイトを構築すべくシステム投資の拡大を図ってまいります。

##### (注1) FIT

Foreign Independent Tourの略

団体旅行やパッケージツアーを利用することなく個人で海外旅行に行くこと。

#### 4) バス事業における稼働率の平準化

訪日団体旅行の貸切バス需要が特定時期に集中する傾向があり、国内旅行のトップシーズンと重なると、バス不足となり機会損失が発生する可能性があります。当社グループではグループネットワークを緊密にし、ランドオペレーター(注2)によるインバウンド客の誘導によって、需要時期の分散化を図り、通年での稼働率の平準化、稼働率の一層の向上を目指してまいります。

##### (注2) ランドオペレーター

旅行会社の依頼を受け、旅行先のホテルやレストラン、ガイドやバス・鉄道などの手配・予約を専門に行う会社のこと。

#### 5) バスの安全運行

お客様に安全、安心、快適なサービスの提供をするため、安全確保を社会的使命と考え運行管理者が乗務員の健康を十分にチェックし、日々の勤務予定を作成して無理のない運行計画を作成しております。また、有資格整備士による日常的な車両点検を実施し、安全な運行に万全を期しております。

6) ホテル等施設運営事業における事業基盤の確立

ホテル等施設運営事業における事業基盤を確立するため、当社グループネットワークの活用や、優秀な営業人材の確保によりオンライントラベルエージェントとの提携を強化し、高い客室稼働率を目指してまいります。

7) 旅行事業に係るインフラとして関連事業の拡大

当社は、訪日されるお客様に対して、国内滞在中のホテル等を提携先から手配し提供しておりますが、安定的なホテル客室の確保や、利便性の高い商品を企画するために移動手段（貸切バス）等を当社グループで内製化しインフラを構築することで、グループ全体でサービスを一元化できるよう関連事業の拡大を図ってまいります。

8) 人材の確保・育成

当社グループの持続的な発展のためには、優秀な人材の確保が必要であります。このため、優秀な人材の採用を強化することはもちろんのこと、優秀な人材の流出を防ぐとともに、当社の成長にあわせた人事評価制度等の整備に努めてまいります。

9) 内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、求められる機能も拡大しております。財務、人事、広報、法務等、それぞれの分野でコア人材となりうる高い専門性や豊富な経験を有している人材の採用をすすめ、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

また、必ずしもリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。が、全てを回避できる保証はありません。

さらには、リスクの全てを網羅しているものではなく、記載には不確実性を内包し、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 全社的なリスクについて

#### 経済状況等の影響について

当社グループの事業は、国内外の景気動向及び為替や燃料価格の動向等の経済情勢の影響を受けやすく、これらの経済情勢の変化により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 自然災害・国際情勢等の影響について

当社グループにおける事業を取り巻く環境として、わが国又は海外における戦争・紛争・テロの発生、感染症の流行、大規模地震や台風等の自然災害、事業対象国との外交関係の悪化により訪日外国人客が減少等した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ自然災害や事故等が発生した場合、被災地等において多額の設備復旧費用や対策費用等が発生することにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報システムの障害について

当社グループにおいては自社開発した宿泊施設販売予約管理システム、観光地の入場券や交通パス等の販売予約管理システム、内部管理業務においても情報システムを使用する他、当社においては親会社であるHANATOUR SERVICE INC.が運用するホテル販売予約管理システムや旅行商品等の精算管理システムを活用しております。これらの情報システムに関連して通信ネットワークやプログラムの不具合や、コンピューター・ウィルス、ハッカーによる妨害などによる重大な障害が生じた場合、当社グループの業務に重大な支障をきたす可能性があります。また、障害の規模によっては多額の修復費用が発生するなど、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の管理について

当社グループでは、各事業において個人情報を保有しており、個人情報漏洩防止に関して個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、個人情報保護規程を定め、個人情報の管理に十分留意しております。しかしながら、個人情報の流出等の問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社グループが行う事業につきましては、以下の法令等による規制を受けております。

当社グループは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、今後、これらの法令等の解釈の変更及び改正が行われた場合、若しくは、当社グループが行う事業を規制する法令等が新たに制定された場合には、事業内容の変更や新たなコスト発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取得している以下の許認可(登録)につき、本書提出日現在において、事業主として欠格事由及びこれらの許認可(登録)の取消事由に該当する事実はないことを認識しておりますが、今後、欠格事由又は取消事由に該当する事実が発生し、許認可(登録)取消等の事態が発生した場合には、当社グループの業務に支障をきたすとともに、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### イ．当社グループの事業活動に係る主な法的規制

事業	主な法令
全社	個人情報の保護に関する法律
旅行事業	旅行業法、旅館業法
バス事業	旅行業法、道路運送法、消費者契約法
ホテル等施設運営事業	旅館業法、消防法、廃棄物の処理・清掃に関する法律、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律、食品衛生法、特定商取引に関する法律

#### ロ．当社グループの取得している免許・登録等

会社名 (事業所名)	許認可の名称	許認可の内容	規制法	有効期間	取消事由
当社 (本社)	第一種旅行業登録	観光庁長官 旅行業1773号	旅行業法	2025年10月30日	同法第19条
㈱友愛観光バス	一般貸切旅客自動車 運送事業許可	関東運輸局長 関自旅一第273号	道路運送法	2026年8月30日	同法第40条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル札幌)	旅館業営業許可	札幌市保健福祉局医務監 札保環許可(旅)第17号	旅館業法		同法第3条 第1項
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル札幌)	飲食店営業許可	札幌市保健福祉局医務監 札保食許可(食)第1431号 業種別番号(飲食店) 第159号	食品衛生法	2024年1月31日	同法第52条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル東京大森)	旅館業営業許可	東京都大田区保健所長 保生選第72号	旅館業法		同法第3条 第1項
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル東京大森)	飲食店営業許可	東京都大田区保健所長 保生食ほ第155号	食品衛生法	2025年6月30日	同法第52条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル札幌大通)	旅館業営業許可	札幌市保健福祉局医務監 札保環許可(旅)第44号	旅館業法		同法第3条 第1項
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル札幌大通)	飲食店営業許可	札幌市保健福祉局医務監 札保食許可(食)第1384号 業種別番号(飲食店) 第177号	食品衛生法	2027年1月31日	同法第52条
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル金沢)	旅館業営業許可	金沢市保健所長 金沢市指令収衛指 第15106号	旅館業法		同法第3条 第1項
㈱アレグロクス TMホテルマネジメント (Tmark City ホテル金沢)	飲食店営業許可	金沢市保健所長 金沢市指令収衛指 第17125号	食品衛生法	2028年2月29日	同法第55条 第1項

#### 訴訟発生リスク

当社グループでは、コンプライアンス経営の重要性を認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。今後も従業員に対し教育を継続して行い、コンプライアンス経営を推進して参りますが、当社グループの事業遂行上、様々な訴訟発生リスクがあります。訴訟等の内容及び結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在で、訴訟の発生はありません。

#### 特定の経営者への依存について

当社の事業推進役である代表取締役李炳燦は、旅行業界における豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社グループの事業活動全般にわたって重要な役割を果たしています。当社グループでは、過度に同氏に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による業務執行体制の構築等により、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による当社グループの業務遂行が困難になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 有利子負債について

当社グループは、バス事業やホテル等施設運営事業において必要となる設備投資資金等の一部を金融機関からの借入金により調達し、一部をリース契約、割賦購入契約にて設備投資しております。当連結会計年度末におけ

る当社グループ連結総資産額に占める有利子負債残高(社債、借入金、リース債務、割賦購入による未払金)の割合は81.4%の水準であります。市場金利が上昇する等に伴い支払利息等が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 保有資産の価値について

当社グループのバス事業及びホテル等施設運営事業等において保有する固定資産は、今後の収益低迷や時価下落等の状況に陥り、キャッシュ・フローの創出能力が低下した場合には、減損損失を計上することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 親会社との関係について

2022年12月末現在、親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の54.4%を保有しております。

HANATOUR SERVICE INC.(韓国取引所及びロンドン証券取引所上場)は、韓国国内において旅行業を展開しており、韓国国内外において、旅行手配業を営む現地法人や旅行関連事業を営む関連会社等、全世界に26拠点を擁しております。当社グループの旅行事業では、韓国や東南アジア等の日本国外からの訪日旅行者向けに、日本国内ツアーにおける宿泊施設や交通機関等の手配業務等を行っております。

現在、親会社グループにおいて、日本向けツアーの手配業務を行う企業はなく、当社グループとHANATOUR SERVICEグループ各社との間には、特に制約はなく事業の棲み分けがなされ、競合関係もありません。また、親会社グループが募集する日本向けツアーに係る手配業務は、一部の中高価格帯商品を除いて、当社及び当社と競合する複数の旅行手配業者との競合を経て選定されております。将来的に、親会社グループにおける事業の棲み分けが変更となるなど、経営方針の変更が生じ、それによる親会社グループ会社の事業展開方針に変更が生じた場合、或いは何らかの理由によりHANATOURブランドの毀損等が生じ集客力に影響が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### イ．資本関係について

当社は、自らの経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、当社の親会社であるHANATOUR SERVICE INC.は当社の議決権の54.4%(2022年12月末現在)を所有しており、当社は同社の連結子会社となっております。当社の経営判断において親会社の承認を必要とする取引や業務は存在しませんが、親会社は当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。また、親会社の経営方針の変更や経営状態の悪化等により、当社グループと問題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ロ．親会社グループとの取引条件変更によるリスク

当社グループと親会社グループとの取引については、親会社グループが募集した訪日ツアーについて、日本国内における宿泊施設や交通機関の手配、及び各種観光施設等の旅行商品の手配・提供を行い、それに対する対価を当社は得ております。

親会社グループが募集する訪日ツアーには、主に標準的価格の一般ツアー商品と、中高価格帯のツアー商品の2種類があり、一般ツアー商品の取引条件は、当社以外の旅行手配業者と同様の条件で決定しております。他方、中高価格帯商品はHANATOUR SERVICEグループのブランド戦略の一環として提供されている商品であり、当社と親会社との間で合意された条件(ツアー全体から得られる利益の額を親会社75%、当社25%の比率により配分)に基づき、取引を行っております。

上記取引は、「旅行商品代金に関する覚書」に基づいて履行されており、当該覚書には利益の配分割合の他、条件の見直し、及び1ヶ月前の予告による解約等が定められております。当社は、親会社グループとの取引を今後も継続する方針であります。取引条件の妥当性については、取締役会において半期に一度、他社との取引条件等を比較しその適正性を様々な観点から検証を行なった上で、検証の結果、当社にとって不利益となる場合は条件の見直し、解約を親会社と交渉を行う予定であります。本書提出日時点において親会社との取引方針や取引条件に変化は生じておりませんが、今後の交渉により取引条件が変更となった場合、又は親会社の経営方針の変更により取引条件に変更が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度における親会社との主な取引内容は、下表のとおりであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	大韓民国	8,019,592千ウォン	旅行仲介業	(被所有)直接 54.4	旅行商品の売上	旅行商品の売上	56,918(注)1	売掛金	290,535

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。

#### 八．親会社グループとの人的関係

2022年12月末現在、当社取締役10名のうち5名が親会社であるHANATOUR SERVICE INC.の役職を兼任しております。

当該兼務については、当社が、上場会社グループにおける知見の活用及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を主な目的として招聘したものであり、兼任している役員は以下のとおりであります。

なお、HANATOUR SERVICE INC.への出向者及びHANATOUR SERVICE INC.からの受入出向者はおりません。

当社における役職	氏名	親会社における役職
取締役	柳 敬溥	HANATOUR SERVICE INC.専務理事 供給本部長
取締役	張 澣允	HANATOUR SERVICE INC.商品企画支援部署長 兼日本事業部署長
取締役	朴 商斌	HANATOUR SERVICE INC.経営企画本部長
取締役	林 京娥	HANATOUR SERVICE INC.経営管理部署長
取締役	咸 秉琳	HANATOUR SERVICE INC.ホテル供給部署長

#### 人材の確保について

当社グループでは、優秀な人材を確保することが重要だと考えております。このため、今後も優秀な人材の採用、適正な人材配置及び労働環境の整備等により優秀な人材の確保を図ってまいります。雇用情勢の変化等により、計画通りに人材が確保できない場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替変動に関するリスクについて

当社グループは旅行商品の中でも海外からのインバウンド旅行の取扱いを主力事業としており、一部の旅行代金の決済に際し外貨建の取引を行っていることから為替変動リスクに晒されております。また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の財務諸表を円貨換算しており、為替変動により期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、旅行事業においては、ウォンに対して円高となった場合、売上高のうち外貨建ての部分について円貨換算後の売上高が減少し売上総利益が減少いたします。また、円高となった場合、旅行代金が値上がりし海外旅行の申込みが低調となる傾向があることから、当社グループの業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。反対に、ウォンに対して円安となった場合は円貨換算後の売上高が増加し売上総利益が増加するとともに、旅行代金が値下がりして海外旅行の申込みが増加する傾向にあることから、当社グループの業績改善につながる可能性があります。

#### 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元は重要な経営課題であると認識しております。剰余金の配当については、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と財務基盤の強化のための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。しかしながら、当社グループの事業が計画どおりに進展しない場合、業績が悪化した場合、成長へ向けた投資に備え内部留保を優先する場合など利益配当が行えない可能性があります。

## (2) 旅行事業に関するリスクについて

### 韓国からの旅行者の影響について

当社グループにおいては取扱旅行者のおよそ半数が韓国からとなっております。従って、韓国における政治・経済情勢・外国為替相場などの変動に大きな影響を受けます。今後、韓国において予期しえない法規制の変更、自然災害、テロ、戦争による政治・社会不安・景気の悪化などにより旅行に対する意欲が減退する等の外部環境の変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### インターネットを活用した直接販売の進展による影響

当社グループは宿泊施設から滞在サービスを、また現地のオプションツアー催行会社等から現地発着ツアーやアクティビティ等をそれぞれ仕入れて販売しておりますが、近年のインターネットの発達に伴い、宿泊施設やオプションツアー催行会社等が消費者に直接販売する例が増えてきています。これらの旅行商品を旅行者自らが組み合わせて旅行することも可能ですが、当社グループは、FIT(注)向け商品の拡充、販売促進、ホテル販売や各種チケット類の販売のオンライン化をすすめていること、及び、個々の旅行商品の特長や現地事情に応じて旅行商品を組み合わせることにより充実したツアーを企画する等、直接販売では提供できない付加価値を提供して今後も売上及び利益の成長を図ってまいります。しかしながら、このような旅行商品の直接販売の進展に伴い、直販商品の購入を愛好する旅行者が増えた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (注) FIT

Foreign Independent Tourの略

団体旅行やパッケージツアーを利用することなく個人で海外旅行に行くこと。

### 競合他社の影響について

旅行事業においては、国内外の旅行各社と競合関係にあります。また、旅行業そのものが元来参入障壁が低いことから、これまで旅行事業を行っていなかった企業や新興のベンチャー企業が、新規事業として業界の通例のない技術やビジネスモデルを用いて旅行業界に参入する可能性があります。

さらには、一般個人が旅行者に宿泊施設を提供するといった消費者同士が直接取引を行う「C to C」の仕組みのように、従来の旅行業界の枠組みを離れた動きもみられます。

こうした競争が当社グループが想定している以上に激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### 新規事業展開について

旅行事業では、今後さらなるインバウンドの取り込みを目的として海外に新たに拠点を設けることを計画しておりますが、安定して収益を生み出すには、一定の時間がかかることが予想されるため、結果として当社グループ全体の収益が一時的に悪化する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) バス事業に関するリスクについて

### 競合他社の影響について

バス事業においては、パッケージツアーから個人で旅行を楽しむお客様が増加することで競合他社との価格競争に陥る可能性があります。

今後当社グループが想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは価格競争に陥った場合であっても、国の定める法定下限料金はこれまで通り遵守してまいります。

### 人材の確保について

バス事業においては、乗務員を確保するため積極的な採用活動をしておりますが、当社グループが求める人材・労働力の確保が計画通りに進捗しない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ホテル等施設運営事業に関するリスクについて

競合他社の影響について

他業種からの新規参入や民泊に対する規制緩和等、多様化する消費者のニーズに対応すべく宿泊サービスも多様化が進んでおり、業界内の競争は激化しております。

今後当社グループが想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業展開について

ホテル等施設運営事業に関しては、国内で新たなホテルの運営受託計画があります。物件はリース形式であるため、自社での取得よりも初期投資額は抑えられますが、安定して収益を生み出すには、一定の時間がかかることが予想されるため、結果として開業費用等により当社グループ全体の収益が一時的に悪化する可能性があります。また、これらの事業が必ずしも当社グループの目論見どおりに推移する保証はなく、その場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスクについて

海外事業に関するリスクについて

当社グループの海外事業は、海外からのインバウンド客をより一層取り込むために海外拠点のネットワーク網を構築中ではありますが、国際政治や経済状況、投資や競争などに関する法的規制、商習慣の相違、労使関係など、さまざまな要因の影響下にあり、これらのリスクが顕在した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は2017年1月にベトナムのホーチミンにITシステム開発会社としてHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立し、同社において各種旅行商品に関するシステム開発、及びグループ内のITインフラ整備等を進めておりますが、計画通りにシステム開発が進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

資金使途について

2017年12月に当社が行った公募増資による調達資金の使途につきましては、ITインフラの整備や新規マーケットの開拓等のための投資、バス増車やホテル新設に係る子会社への投資等に充当し、2021年11月に行った、当社親会社であるHANATOUR SERVICE INC.及び当社代表取締役社長である李炳燦氏を割当先とする第三者割当増資による調達資金の使途につきましては、事業推進に係る運転資金などに充当する予定です。

しかしながら、当社グループが属する旅行業界は団体旅行から個人旅行へのシフト等変化が激しく、その変化に柔軟に対応するため、上記計画以外の使途に充当する可能性もあります。また、計画通りに資金を使用したとしても、期待通りの効果を上げられない可能性があります。

このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業リスクについて

新型コロナウイルス感染症拡大による事業リスクについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 対処すべき課題 新型コロナウイルス感染症拡大への対応」をご参照ください。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の状況の概要

##### (1) 業績

当連結会計年度における経営環境は、新型コロナウイルス感染症に関する水際対策措置が緩和され、訪日外客数の回復、観光産業全体の経済活動の正常化が期待されるなか、不安定な国際情勢によるエネルギー・資源価格の高騰、各国中央銀行の金融政策の引締めによる景気後退リスクなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、コストの抑制を継続するとともに、各事業において、回復傾向にあるインバウンド需要の獲得に注力してまいりました。

旅行事業とバス事業は、当第4四半期連結会計期間が黒字化するまで回復し、連結グループ全体の業績については2022年12月単月で黒字化に至っております。

また、2022年3月1日に「Tマークシティホテル金沢」を新規オープンし、同年7月29日に「ホテルセンレン京都東山清水」について賃貸借契約の解約を決定し、同年12月7日に明渡しております。

これらの活動の結果、売上高2,012,653千円（前年同期比132.8%増）、営業損失1,393,152千円（前年同期は営業損失2,023,182千円）、経常損失1,402,035千円（前年同期は経常損失1,959,075千円）、親会社株主に帰属する当期純損失657,396千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,968,024千円）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。各セグメントの金額は、セグメント間取引を相殺消去する前の金額であります。

##### 旅行事業

当連結会計年度の旅行市場は、外国人観光客の受け入れ再開後、水際対策の緩和が進み、2022年10月以降のインバウンド需要は顕著な回復傾向がみられ、年間訪日外客数は383万人（出典：日本政府観光局（JNTO））と、2019年比では12%程度の回復、足元の12月単月では同比50%まで回復している状況となりました。その中でも当社が主力としている韓国からの訪日外客数は12月45万人と、2019年比183%（2019年は日韓情勢の影響により訪日旅行者数が減少）、2018年比67%まで回復し、上述した通り、当第4四半期連結会計期間はセグメント利益65,587千円と黒字化に至りました。

旅行事業では、韓国をはじめとする海外エージェント向けの商品企画や開発、また海外有力サイトとのAPI連携を中心に展開しているオンラインプラットフォーム「Gorilla」にて取扱うホテルや旅ナカ商材の拡充に注力してまいりました。回復傾向にあるインバウンド需要の獲得に向け、コロナ禍で縮小した事業規模を拡大させつつ、経費の抑制を徹底し生産性の向上に取り組んでおります。

当連結会計年度の旅行事業の売上高は397,119千円（前年同期比11.6倍）、セグメント損失は24,625千円（前年同期はセグメント損失196,316千円）となりました。

##### バス事業

当連結会計年度においては、7月より再開した北海道、九州と、従前から稼働している東京と大阪を加え、全4拠点にて、インバウンド需要の獲得、海外航空会社のクルー送迎、国内向けの営業強化に注力してまいりました。

インバウンド需要を中心に回復傾向にあり、当第4四半期連結会計期間はセグメント利益19,647千円と黒字化に至っております。

当連結会計年度のバス事業については、売上高314,012千円（前年同期比40.9%増）、セグメント損失214,673千円（前年同期はセグメント損失180,805千円）となりました。足元のインバウンド需要回復により増収となりましたが、前年同期にオリンピック開催時のメディアクルー送迎を受注した反動減から、減益となっております。

##### ホテル等施設運営事業

当連結会計年度においては、まん延防止等重点措置の解除以降、10月の全国旅行支援、インバウンド需要の回復に伴い、ADR・稼働率ともに順調に推移し、業績は着実に回復傾向にあります。

国内、海外エージェントへの営業強化、近隣の飲食店やレジャー施設とのセット商品等の企画など、ビジネス需要と共に、レジャー需要の取込みに注力してまいりました。

当第4四半期連結会計期間はセグメント損失104,510千円（前年同期はセグメント損失314,078千円）と黒字化には至りませんでした。営業強化と共に経費の抑制を継続し、早期黒字化を見込んでおります。

当連結会計年度のホテル等施設運営事業の売上高は1,532,923千円（前年同期比142.8%増）、セグメント損失は905,423千円（前年同期はセグメント損失1,401,598千円）となりました。

##### その他

システム開発事業のHANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITEDは当社グループのシステム開発・運用、

保守を中心に行っており、当連結会計年度のセグメント間内部売上は堅調に推移しております。またシステム運用の稼働増や既存システムの改修等により、現地エンジニアを増員しております。

当連結会計年度の売上高は29,310千円（前年同期比14.8%増）、セグメント損失1,327千円（前年同期はセグメント利益1,083千円）となりました。

## (2) 当期のキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ995,330千円減少し、1,860,854千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により使用した資金は676,471千円（前期は1,022,506千円の使用）となりました。これは主に、仕入債務の増加額が357,048千円、リース解約に伴う合意金の受取額等が514,038千円となり資金が増加した一方、税金等調整前当期純損失651,105千円、売上債権の増加額が631,151千円、利息の支払額が89,531千円となり資金が減少したことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により獲得した資金は273,850千円（前期は2,171千円の使用）となりました。これは主に、敷金及び保証金の回収による収入が302,341千円となり資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出が17,914千円、敷金及び保証金の差入による支出が19,597千円となり資金が減少したことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は595,216千円（前期は966,262千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純減額が143,332千円、長期借入金の返済による支出が195,466千円、リース債務の返済による支出が206,405千円、割賦債務の返済による支出が29,979千円となり資金が減少したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額	前年同期比(%)
旅行事業 (千円)	385,854	1,433.3
バス事業 (千円)	124,895	40.0
ホテル等施設運営事業 (千円)	1,501,903	138.0
報告セグメント計 (千円)	2,012,653	132.9
その他 (千円)	0	100.0
合計 (千円)	2,012,653	132.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
近畿日本ツーリスト株式会社	169,240	19.6

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

相手先	金額(千円)	割合(%)
楽天グループ株式会社	207,361	10.3

3. 旅行事業の販売実績は、仕入高と相殺した純額にて表示しております。相殺前の総額(取扱実績)は以下のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
旅行事業	96,053	88.6	1,558,734	1,522.8

## 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## (1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に関する重要な会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載してあります。

## (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は8,919,038千円となり、前連結会計年度末に比べ1,074,829千円減少いたしました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の影響から営業収支がマイナスの結果となったことにより、現金及び預金が995,330千円減少したこと、有形・無形固定資産が減価償却や、「ホテルセンレン京都 東山清水」の賃貸借契約解約に伴う固定資産の譲渡等により451,932千円減少したこと、敷金保証金が「ホテルセンレン京都 東山清水」の賃貸借契約解約に伴う返戻などにより282,743千円減少したこと、一方、各事業の需要回復に伴い売掛金及び契約資産が630,437千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における負債は8,271,393千円となり、前連結会計年度末に比べ414,748千円減少いたしました。これは主に、流動・固定負債のリース債務が支払いにより206,405千円減少したこと、短期・長期借入金が返済により338,798千円減少したこと、未払費用が「ホテルセンレン京都 東山清水」の賃貸借契約解約に伴い免除されたことなどにより205,224千円減少したこと、一方、各事業の需要回復に伴い営業未払金が393,968千円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における純資産は647,645千円となり、前連結会計年度末に比べ660,081千円減少いたしました。これは、新株予約権者の権利失効に伴い新株予約権が4,545千円減少したこと、親会社株主に帰属する当期純損失が657,396千円となったこと等によるものであります。

なお、旅行事業に係る売上高は、取扱高と仕入高を相殺した純額で表記している他、バス事業、ホテル等施設運営事業に係る一部の売上高について、取扱高と仕入高もしくは販売費及び一般管理費を相殺した純額で表記しているため、その結果売掛金及び契約資産の残高が売上高に対して高い水準となっております。

## (3) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は2,012,653千円となりました。新型コロナウイルス感染症に関する水際対策措置が緩和され、外国人観光客の回復、観光産業全体の経済活動の正常化が期待されるなか、不安定な国際情勢によるエネルギー・資源価格の高騰、各国中央銀行の金融政策の引締めによる景気後退リスクなど、景気の先行きは不透明な状況が続いてはいるものの、当社グループの全事業の売上高は回復傾向にあり、前連結会計年度に対し132.8%増加する結果となりました。

売上原価はバス事業の需要回復に伴い、ドライバー人員の増加による労務費増、バスの運行稼働の増加による変動経費の増加、ホテル等施設運営事業のホテル稼働率増加に伴う料理原価の増加などから、前連結会計年度に対し39.0%増加の491,106千円となり、売上総利益は1,521,546千円と前連結会計年度に対し197.7%増加する結果となりました。

販売費及び一般管理費は、Tマークシティホテル金沢の新規開業により212,064千円増加し、売上の増加に伴い、各事業の変動経費が増加しておりますが、継続してコストの抑制を徹底し、前連結会計年度に対し15%の増加にとどまりました。

これらの結果、当連結会計年度の営業損失は前連結会計年度に対し630,030千円縮小し、1,393,152千円（前年同期は営業損失2,023,182千円）となりました。

営業外収益は、前連結会計年度に対し、受取利息が41千円減少、雇用調整助成金などの補助金収入が82,114千円減少し、86,715千円の計上、営業外費用は、支払利息が6,331千円、新株発行費が16,825千円前連結会計年度に対し減少し、95,598千円の計上となっております。この結果、経常損失は前連結会計年度に対し557,040千円縮小し1,402,035千円（前年同期は経常損失1,959,075千円）となりました。

特別利益は、国庫補助金が4,811千円、新株予約権者の権利失効に伴う新株予約権戻入益が4,017千円、「ホテルセンレン京都 東山清水」の賃貸借契約解約に伴い発生したリース解約に伴う受取合意金等が744,107千円、特別損失は、固定資産圧縮損が2,005千円となり、税金等調整前当期純損失は前連結会計年度に対し1,302,677千円縮小

し、651,105千円（前年同期は税金等調整前当期純損失1,953,783千円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は前連結会計年度に対し1,310,627千円縮小し、657,396千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,968,024千円）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますそれぞれの課題に適切に対処し事業を拡大していくことにより、成長と発展を遂げてまいりる所存です。

特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況への対応として、経営基盤と財務体質を強化していくことにより、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

また、コロナ収束を見据えた経営方針として、新規マーケットにおけるインバウンドを取り込むための各種施策を講じることや、日本の観光商材の総合オンラインプラットフォームである「Gorilla」の各国旅行会社との提携、オンライントラベルエージェントとのAPI連携を進め、総合旅行会社として一層の業容拡大を目指してまいります。

さらに各事業における生産性の向上を目指すべく、グループ内の内部管理体制強化のためのITインフラ整備に取り組んでまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資であります。当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー、自己資本、金融機関からの借入により資金を調達しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

HANATOUR SERVICE INC. との業務提携契約

当社は2007年10月31日に親会社であるHANATOUR SERVICE INC. との間で業務提携契約を締結しております。

(1) 契約の目的

顧客へのサービス向上を図り、当社とHANATOUR SERVICE INC. の相互発展と利益獲得を目的としております。

(2) 契約の内容

日本向けインバウンド旅行の送客手配等に係る業務提携契約であります。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は24,149千円であります。主なものは、ホテル等施設運営事業におけるTマークシティホテル金沢に係る開業準備投資によるものです。

また、連結子会社の株式会社アレグロクスTMホテルマネジメントを賃借人とする「ホテルセンレン京都東山清水」の定期建物賃貸借契約の解約により、2022年12月7日の当該物件の明け渡しに伴い、同ホテルにおける設備等55,442千円を売却しております。

当連結会計年度において重要な設備の除却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウェア (千円)		合計 (千円)
TRAVEL4U 事業所他 (Jongno-gu, Seoul, Korea 他)	旅行事業	事務所 設備	634		914	( )			1,549	16 (0)
本社 (東京都新宿区)	全社 旅行事業	事務所 設備	5,105		0	( )		21,116	26,221	52 (1)
東カン札幌第二ビル (札幌市中央区)	ホテル等 施設運営 事業	ホテル 施設	108,250		0	231,776 (1,758.40)			340,026	0 (0)

- (注) 1. 東カン札幌第二ビルは、(株)アレグロクスTMホテルマネジメント(子会社)に貸与中の建物及び構築物を含んでおります。  
2. 従業員の( )は、臨時雇用者数を外書しております。  
3. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都新宿区)	全社	事務所 (賃借)	16,757

## (2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフトウエ ア (千円)		合計 (千円)
(株)友愛 観光バス	千歳 営業所 (北海道 千歳市)	バス事業	事務所 設備 車両	0	0	0	( )			0	13 (0)
(株)友愛 観光バス	東京 営業所 (東京都 葛飾区)	バス事業	事務所 設備 車両	329	1,994	1,200	( )			3,523	18 (1)
(株)友愛 観光バス	大阪 営業所 (大阪府 八尾市)	バス事業	事務所 設備 車両	9,773	7,009	929	265,555 (2,550.00)			283,268	18 (0)
(株)友愛 観光バス	本社 (東京都 葛飾区)	バス事業	事務所 設備	1,889	0	128	( )		9,054	11,071	5 (2)
(株)友愛 観光バス	九州 営業所 (福岡県 糟屋郡篠 栗町)	バス事業	事務所 設備 車両	0	0	0	110,639 (3,392.00)			110,639	14 (0)
(株)友愛 観光バス	沖縄 営業所 (沖縄県 豊見城 市)	バス事業	事務所 設備 車両		0	0	( )			0	0 (0)
(株)アレグ ロクスTM ホテルマ ネジメン ト	Tマーク シティホ テル札幌 (北海道 札幌市中 央区)	ホテル等 施設運営 事業	ホテル 施設	0		2,989	( )		21	3,011	15 (2)
(株)アレグ ロクスTM ホテルマ ネジメン ト	Tマーク シティホ テル札幌 大通(北 海道札幌 市中央 区)	ホテル等 施設運営 事業	ホテル 施設	1,552		34,685	( )	1,285,806	958	1,323,003	13 (4)
(株)アレグ ロクスTM ホテルマ ネジメン ト	Tマーク シティホ テル東京 大森(東 京都大田 区)	ホテル等 施設運営 事業	ホテル 施設			127	( )	2,785,948	103	2,786,179	20 (4)
(株)アレグ ロクスTM ホテルマ ネジメン ト	ホテルセ ンレン京 都東山清 水(京都 府京都市 東山区)	ホテル等 施設運営 事業	ホテル 施設				( )				0 (0)
(株)アレグ ロクスTM ホテルマ ネジメン ト	Tマーク シティホ テル金沢 (石川県 金沢市)	ホテル等 施設運営 事業	ホテル 施設	1,306		37,031	( )		5,022	43,360	10 (4)
(株)アレグ ロクスTM ホテルマ ネジメン ト	本社 (東京都 新宿区)	ホテル等 施設運営 事業	ホテル 施設			232	( )		2,942	3,175	3 (0)

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

## (3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	ソフトウェア (千円)		合計 (千円)
HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED	本社 (Ho Chi Minh City、 Viet Nam)	その他	事務所 設備	49		33	( )			83	14 (0)

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。  
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、拡充、改修等の計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設  
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,664,700	12,664,700	東京証券取引所 (グロース)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株あります。
計	12,664,700	12,664,700		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権	
決議年月日	2018年11月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 136 子会社取締役 1 子会社従業員 14
新株予約権の数(個)	299[275]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 29,900[27,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,875(注)
新株予約権の行使期間	自 2020年11月15日 至 2023年11月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(円)	発行価格 613
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

第2回新株予約権	
決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 3
新株予約権の数(個)	90[90]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000[9,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,838(注)
新株予約権の行使期間	自 2021年3月29日 至 2024年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格(円)	発行価格 583
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月30日 (注) 1	1,664,700	12,664,700	749,947	1,771,947	749,947	1,671,947

(注) 1. 第三者割当増資

発行価格 901円  
資本組入額 450.5円  
払込金総額 1,499,894千円  
主な割当先 HANATOUR SERVICE INC. 李 炳燦

## (5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	26	46	33	102	5,361	5,572	
所有株式数 (単元)	-	1,161	1,217	650	71,947	2,545	49,078	126,598	4,900
所有株式数 の割合(%)	-	0.917	0.961	0.513	56.831	2.010	38.766	100.000	

(注) 自己株式110,152株は、「個人その他」に1,101単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
HANATOUR SERVICE INC. (常任代理人：みずほ証券株式会社)	41, INSADONG 5-GIL, JONGRO-GU, SEOUL REPUBLIC OF KOREA 03161 (東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア)	6,836,300	54.45
李 炳燦	東京都豊島区	2,518,200	20.05
KOREA SECURITIES DEPOSITORY- SHINHANINVESTMENT (常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	97,900	0.77
中村 春雄	東京都中央区	86,000	0.68
KSD - NH (常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEOUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	69,100	0.55
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	62,100	0.49
金 英南	東京都板橋区	60,000	0.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	49,000	0.39
イ ミンジュ	東京都葛飾区	37,000	0.29
KSD - MIRAE ASSET SECURITIES (CLIENT) (常任代理人：シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	B1FC, 40, MUNGYEONGEUMYUNG-RO, NAM-GU, BUSAN, 48400, KOREA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	31,700	0.25
計		9,847,300	78.43

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,549,700	125,497	
単元未満株式	普通株式 4,900		
発行済株式総数	12,664,700		
総株主の議決権		125,497	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式110,152株のうち52株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社HANATOUR JAPAN	東京都新宿区新宿二丁目 3番15号	110,100		110,100	0.86
計		110,100		110,100	0.86

(注) 2022年12月31日時点の自己株式数は、110,152株であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	110,152		110,152	

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、業績の推移を見据え、将来の事業の発展を目的とした事業資金や財務基盤の強化等に充当するための内部留保とのバランスを保ちながら、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。

株式上場後は、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当及び次期の配当金については、上記方針に基づき、業績回復に向けた財務基盤の安定化が急務であると考え、無配とさせていただきます。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化する中において、持続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めることを基本方針としております。

企業統治の体制

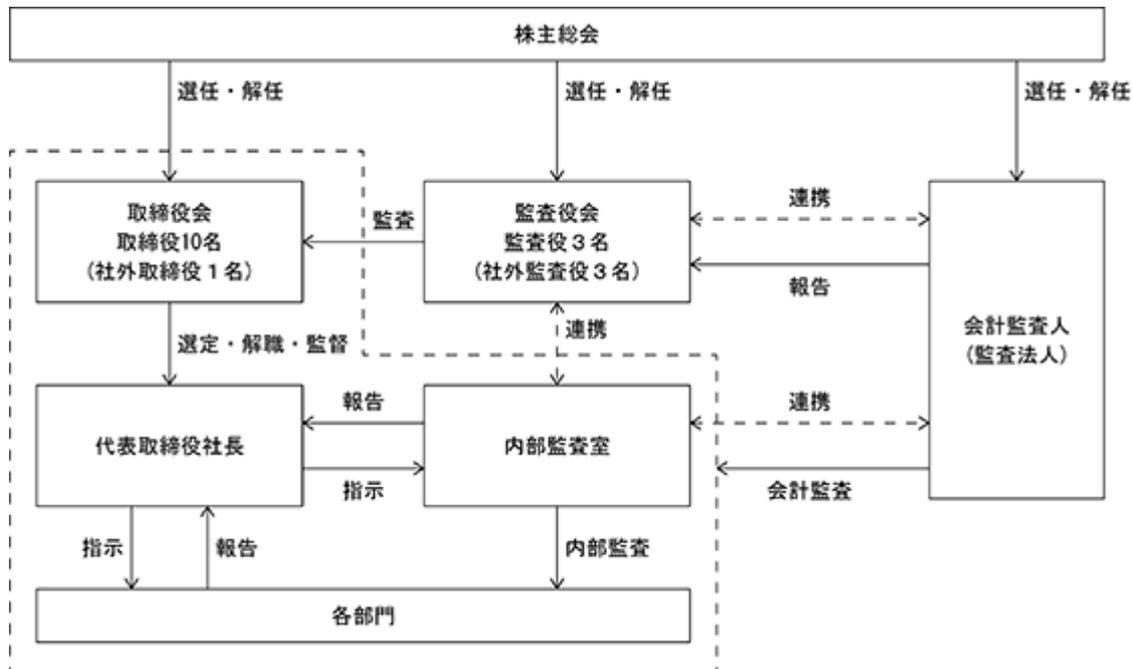
##### イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は10名(うち社外取締役1名)で構成されており、原則月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

また、当社の監査役は、監査役3名(うち常勤監査役1名、社外監査役3名)で構成され、原則として毎月開催される監査役会のほか、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。各監査役は監査役会で立案した監査計画に従い、取締役の業務の執行状況の監査を行っております。

##### ロ．当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりとなります。



## 八．当該体制を採用する理由

当社は、取締役10名で構成される取締役会設置会社であり、監査役3名で構成される監査役会制度を採用しております。このうち社外取締役を1名選任する他、社外監査役を3名選任していることから、外部の視点からの経営監督機能は有効に機能していると判断し、この体制を採用しております。

### 〔取締役会〕

取締役10名(うち社外取締役1名)で構成され、重要な業務執行の最終意思決定を行うほか、当社および子会社の業務執行の報告を受け、監督を行っております。また、当社は社外取締役を選任しており、独立した立場から取締役会に出席するほか、豊富な経験と見識から多角的な視点で経営を監督しております。

取締役会の構成員は以下の通りです。

代表取締役社長	李	炳	燦
取締役	金	尚	昱
取締役	李	セ	ボム
取締役	田	中	一 彰
取締役	柳	敞	溟
取締役	張	瀨	允
取締役	朴	商	斌
取締役	林	京	娥
取締役	李	振	鎬
取締役	李	憲	模
常勤監査役(社外監査役)	佐	野	強
社外監査役	小	川	和 洋
社外監査役	鹿	野	建 治

### 〔監査役会〕

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。監査役3名のうち全員が社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会その他重要な会議体にも出席して適宜意見を述べているほか、経営トップとも適宜意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

監査役会の構成員は以下の通りです。

常勤監査役(社外監査役)	佐	野	強
社外監査役	小	川	和 洋
社外監査役	鹿	野	建 治

## 二．内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、当該方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。当該方針の内容は以下のとおりであります。

- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、「コンプライアンス規程」を定める。
  - (b) 役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - (c) 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
  - (d) 事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設ける。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
  - (e) 内部監査担当者は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む)の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
  - (b) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) リスク管理に関して必要な事項を「リスク管理規程」に定め、リスクの防止及び損失の最小化を図る。
  - (b) 経営危機が発生した場合の対応に関する事項を「経営危機管理規程」に定め、迅速かつ適切な対応により経営危機の解決及び再発の防止を図る。
  - (c) 内部監査担当者は、リスク管理体制について監査を行う。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - (b) 「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、取締役の職務権限及び責任の明確化を図るとともに、取締役の職務執行の効率化を図る。
  - (c) 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- e. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し当社への事業内容の定期的な報告を求めるとともに、子会社の経営上の重要な意思決定については、当社による決裁及び当社に対する報告制度を設ける。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する監査役スタッフとして、必要な人員を配置する。
  - (b) 監査役スタッフの人事異動、人事評価及び懲戒については監査役会の同意を得る。
  - (c) 監査役スタッフは監査役の指揮命令に従うものとし、取締役及び他の使用人からの指示を受けないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告する。
  - (b) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。
  - (c) 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- h. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (a) 監査役がその職務の執行について、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか重要な会議に出席できる。また、当社及び子会社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
  - (b) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - (c) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
- j. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
  - (b) 内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。被監査部門は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

#### ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。また、リスク管理委員会を原則として年1回及び必要に応じて開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。更に、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

#### ヘ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社における業務の適正を確保するとともに、「関係会社管理規程」に従い、管理本部長を管理責任者とし、コンプライアンス体制の整備に取り組むとともに、子会社における経営上の重要事項の決定を、当社の事前承認事項としています。

また、当社の監査役は子会社に対して事業の経過概要について報告を求め、当該報告につき、必要に応じて子会社に対してその業務及び財産の状況を調査しています。

当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

#### ト．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を2017年11月に締結いたしました。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となっております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### チ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	イ ピョンチャン 李 炳燦	1964年10月27日生	1996年3月 株式会社ワス入社 1999年8月 株式会社宇進(Sun Tour)設立 2005年9月 当社設立 代表取締役就任(現任) 2018年12月 株式会社友愛観光バス 代表取締役 社長就任(現任)	(注) 3	2,518,200
取締役	キム サンウク 金 尚昱	1974年12月24日生	2005年9月 当社入社 2010年12月 当社九州営業所長就任 2016年8月 当社韓国事業部長就任 2020年1月 当社営業1 事業部長就任 2022年3月 当社取締役営業1 事業部長兼IT企画 部長就任(現任)	(注) 3	15,600
取締役	イ 李 セボム	1986年2月19日生	2010年6月 当社入社 2015年4月 当社沖縄営業所長就任 2019年1月 当社国際事業部長就任 2020年1月 当社営業2 事業部長就任 2022年3月 当社取締役営業2 事業部長兼経営 企画室長就任(現任)	(注) 3	5,400
取締役	田中 一彰	1970年2月8日生	1997年9月 堀濱登税理士事務所入所 2003年11月 富士ソフト株式会社入社 2006年4月 同社経財部経理課長就任 2007年1月 パシフィックマネジメント株式 会社入社 2007年1月 パシフィックインベストメントア ドバザーズ株式会社出向管理部サ ブマネージャー就任 2008年5月 株式会社ベルーナ入社 2011年4月 同社経理部参事就任 2016年4月 当社入社 2016年8月 当社経理財務部長就任 2022年3月 当社取締役経理財務部長就任 (現任)	(注) 3	900
取締役	リュ チャンホ 柳 澈漢	1970年10月5日生	1999年10月 HANATOUR SERVICE INC. 入社 2010年4月 同社航空事業部部長就任 2012年1月 同社航空事業本部部長就任 2017年1月 同社常務理事グローバル航空ホテル 事業部部長就任 2020年7月 同社常務理事供給本部部長就任(現任) 2021年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役	ジャン ジョンユン 張 瀟允	1977年1月20日生	2003年11月 HANATOUR SERVICE INC. 入社 2016年4月 同社日本本部サポート総括チーム長 就任 2020年7月 同社日本商品企画部署長就任(現任) 2021年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役	バク サンビン 朴 商斌	1979年11月25日生	2005年12月 HANATOUR SERVICE INC. 入社 2022年1月 同社経営企画本部部長就任(現任) 2022年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役	イム ギョンア 林 京娥	1980年4月18日生	2005年12月 HANATOUR SERVICE INC. 入社 2020年7月 同社オンライン事業チームチーム長 就任 2022年1月 同社経営管理部署長就任(現任) 2022年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	
取締役	イ ジンホ 李 振鎬	1974年4月28日生	2001年11月 三政会計法人IM4 本部入社 2020年7月 HANATOUR SERVICE INC. 入社 2020年7月 同社財務本部財務管理部署長就任 2022年1月 同社財務本部部長就任(現任) 2022年12月 当社監査役就任 2023年3月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	イ ホンモ 李 憲模	1963年7月3日生	2002年4月 中央学院大学法学部専任講師 2005年4月 中央学院大学法学部准教授 2010年4月 中央学院大学教授就任(現任) 2012年4月 米国ミシガン大学客員研究員就任 2016年7月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役	佐野 強	1960年9月16日生	1983年4月 株式会社リクルートフロムエー (現:株式会社リクルート)入社 2003年4月 株式会社GMOサンプランニング (現:GMOアドパートナーズ株 式会社)入社 2009年7月 株式会社ファンケル入社 2014年7月 カーコンビニ倶楽部株式会社入社 2015年4月 レカム株式会社入社 2016年4月 株式会社ウエストエネルギーソ リューション入社 2017年2月 株式会社オープンストリーム入社 2023年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	
監査役	小川 和洋	1959年4月14日生	1984年10月 監査法人朝日会計社(現:有限責 任あずさ監査法人) 入所 2004年7月 小川和洋会計事務所 代表就任(現任) 2005年6月 日本金属株式会社 社外監査役 就任 2008年6月 東京日産コンピューターシステム 株式会社 社外監査役就任 (現任) 2008年7月 小和コンサル株式会社 設立 代表取締役就任(現任) 2015年6月 日本金属株式会社社外取締役就任 (現任) 2016年7月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役	鹿野 建治	1945年12月30日生	1968年12月 日本ビューホテル株式会社入社 1984年3月 同社本社監査室次長就任 1985年7月 同社監査役就任 1987年7月 同社取締役経理部長就任 2003年7月 同社常務取締役就任 2005年7月 同社専務取締役就任 2008年7月 同社代表取締役社長就任 2013年7月 同社取締役相談役就任 2016年10月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計					2,540,100

- (注) 1. 取締役の李憲模(イ ホンモ)は、社外取締役であります。
2. 監査役の佐野強、小川和洋及び鹿野建治は、社外監査役であります。
3. 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役李憲模は、原則として毎月1回開催する定時取締役会、必要に応じて開催する臨時取締役会等に出席し、客観的な視点から職務執行に関する監督及び助言を行っております。

社外監査役小川和洋及び鹿野健治は、原則として毎月1回開催する監査役会、必要に応じて開催する臨時監査役会に出席し、実施した監査の内容を報告するほか、取締役会、重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関する監査及び助言を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名が取締役会等重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査室等からその職務執行状況の聴取等を行うことにより、取締役の職務遂行や内部統制の状況について監査しております。

また、監査役と会計監査人は四半期・期末決算時その他必要に応じて報告会を開催し、重要な会計に関する検討課題について随時意見交換するなど相互に連携・協力し、監査の効率性およびコーポレート・ガバナンスの実効性を高めております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回の開催に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
犬塚 重夫	12回	12回
小川 和洋	12回	12回
鹿野 建治	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の評価及び再任可否、定時株主総会への付議内容の監査、常勤監査役選定、会計監査人の報酬、決算の監査等であります。

監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受などのほか、常勤監査役は、重要な会議体への出席や事業所への往査等を通じて、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。また、取締役の業務執行状況に関しては、定時取締役会開催日に社外監査役に報告を行い、必要に応じて取締役会で意見の提案を行っております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、内部監査担当者(2名)が実施しており、当社が定める「内部監査規程」に基づき、内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た上で、内部監査を全部署に対して実施し、監査結果については代表取締役社長に報告する体制となっております。内部監査については、当社の業務の運営が会社の経営基本方針・諸規程等に準拠し、妥当かつ効率的になされているかを監査し、監査によって業務の正常な運営と改善向上を図り、経営効率の増進に寄与することを基本方針として実施しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任パートナーズ総合監査法人

(注)有限責任パートナーズ総合監査法人は、監査法人の種類の変更により2022年12月1日付でパートナーズSG監査法人が名称変更したものです。

##### b. 継続監査期間

2年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宮城翔平

指定有限責任社員 業務執行社員 西田良平

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者1名、その他8名となっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は各事業年度における会計監査人の再任の可否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が解任の旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		20,000	
連結子会社				
計	20,000		20,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等からの見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を勘案した上で、協議により監査役会の同意を得て決定しております。

## f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年7月29日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を年額40百万円とし、監査役の報酬額を年額10百万円と決定しております。

当社は、2021年3月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役社長の李炳燦氏であり、取締役会において代表取締役社長が、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定することについて承認を受けております。

取締役会は、当事業年度における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

各取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長李炳燦にその決定権を委任し、株主総会で決議された報酬総限度額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業務等を勘案しつつ各取締役の担当職務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

監査役の報酬額は、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	12,564	12,564				4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,004	5,004				1
社外役員	3,600	3,600				3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
13,623	4	使用人としての給与であります。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任パートナーズ総合監査法人により監査を受けております。

(注)有限責任パートナーズ総合監査法人は、監査法人の種類の変更により2022年12月1日付でパートナーズSG監査法人が名称変更したものです。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応するために、適切な財務報告のための社内体制構築、セミナーの参加などを通じて、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 2,936,185	3 1,940,854
売掛金及び契約資産	142,883	1 773,321
前渡金	165,961	202,880
その他	139,191	143,657
貸倒引当金	16	4
流動資産合計	3,384,204	3,060,710
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 202,045	3 128,891
機械装置及び運搬具（純額）	14,351	9,003
土地	3 583,406	3 583,406
リース資産（純額）	4,300,464	4,071,754
その他（純額）	204,551	78,274
有形固定資産合計	2 5,304,821	2 4,871,331
無形固定資産	57,753	39,311
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,219,554	936,811
その他	147,027	114,944
貸倒引当金	119,494	104,070
投資その他の資産合計	1,247,088	947,686
固定資産合計	6,609,663	5,858,328
資産合計	9,993,868	8,919,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
営業未払金	17,976	411,945
短期借入金	3, 4 1,567,275	3, 4 1,423,943
1年内償還予定の社債	3 20,000	3 10,000
1年内返済予定の長期借入金	3 200,552	3 201,102
リース債務	206,405	235,180
未払金	99,758	95,309
未払法人税等	15,709	12,725
未払費用	683,847	478,623
その他	32,950	39,671
流動負債合計	2,844,475	2,908,499
固定負債		
社債	3 10,000	-
長期借入金	3 1,024,168	3 828,152
リース債務	4,751,062	4,515,882
長期未払金	44,968	14,989
その他	11,467	3,869
固定負債合計	5,841,666	5,362,893
負債合計	8,686,142	8,271,393
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,771,947	1,771,947
資本剰余金	1,716,946	1,716,946
利益剰余金	2,008,017	2,665,414
自己株式	204,422	204,422
株主資本合計	1,276,453	619,056
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,028	4,889
その他の包括利益累計額合計	3,028	4,889
新株予約権	28,243	23,698
純資産合計	1,307,726	647,645
負債純資産合計	9,993,868	8,919,038

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
売上高		864,405	1	2,012,653
売上原価		353,347		491,106
売上総利益		511,057		1,521,546
販売費及び一般管理費	2	2,534,240	2	2,914,698
営業損失( )		2,023,182		1,393,152
営業外収益				
受取利息		193		152
投資有価証券売却益		0		-
為替差益		-		619
補助金収入		162,052		79,937
その他		21,044		6,005
営業外収益合計		183,290		86,715
営業外費用				
支払利息		100,866		94,535
新株発行費		16,825		-
為替差損		629		-
その他		861		1,063
営業外費用合計		119,183		95,598
経常損失( )		1,959,075		1,402,035
特別利益				
国庫補助金	4	2,326	4	4,811
新株予約権戻入益		8,152		4,017
リース解約に伴う受取合意金等		-	3	744,107
特別利益合計		10,478		752,935
特別損失				
固定資産圧縮損	4	2,326	4	2,005
店舗閉鎖損失		2,860		-
特別損失合計		5,186		2,005
税金等調整前当期純損失( )		1,953,783		651,105
法人税、住民税及び事業税		4,729		6,291
法人税等調整額		9,511		-
法人税等合計		14,241		6,291
当期純損失( )		1,968,024		657,396
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純損失( )		1,968,024		657,396

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純損失( )	1,968,024	657,396
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,370	1,861
その他の包括利益合計	2,370	1,861
包括利益	1,965,654	655,535
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,965,654	655,535
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,022,000	966,999	39,993	204,318	1,744,687	658	658	36,396	1,781,742
当期変動額									
新株の発行	749,947	749,947			1,499,894				1,499,894
親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,968,024		1,968,024				1,968,024
自己株式の取得				104	104				104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						2,370	2,370	8,152	5,782
当期変動額合計	749,947	749,947	1,968,024	104	468,233	2,370	2,370	8,152	474,016
当期末残高	1,771,947	1,716,946	2,008,017	204,422	1,276,453	3,028	3,028	28,243	1,307,726

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,771,947	1,716,946	2,008,017	204,422	1,276,453	3,028	3,028	28,243	1,307,726
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純損失( )			657,396		657,396				657,396
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,861	1,861	4,545	2,684
当期変動額合計	-	-	657,396	-	657,396	1,861	1,861	4,545	660,081
当期末残高	1,771,947	1,716,946	2,665,414	204,422	619,056	4,889	4,889	23,698	647,645

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	1,953,783	651,105
減価償却費	447,237	418,633
貸倒引当金の増減額( は減少)	20,533	15,436
受取利息及び受取配当金	193	152
支払利息	100,866	94,535
新株予約権戻入益	8,152	4,017
為替差損益( は益)	104	645
リース解約に伴う受取合意金等	-	744,107
売上債権の増減額( は増加)	95,277	631,151
棚卸資産の増減額( は増加)	5,679	1,905
仕入債務の増減額( は減少)	52,640	357,048
未収消費税等の増減額( は増加)	6,685	37,307
未払金の増減額( は減少)	28,499	4,449
未払費用の増減額( は減少)	426,050	80,365
その他	48,327	40,039
小計	932,349	1,101,308
利息及び配当金の受取額	193	152
利息の支払額	93,520	89,531
リース解約に伴う合意金の受取額等	-	514,038
補助金の受取額	2,326	4,811
法人税等の支払額	-	4,632
法人税等の還付額	843	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,022,506	676,471
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	136,426	17,914
無形固定資産の取得による支出	8,500	6,235
投資有価証券の売却による収入	0	-
定期預金の払戻による収入	34,000	-
店舗閉鎖等による支出	26,536	-
敷金及び保証金の差入による支出	38,033	19,597
敷金及び保証金の回収による収入	171,355	302,341
その他	1,969	15,256
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,171	273,850
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	115,562	143,332
長期借入れによる収入	120,000	-
長期借入金の返済による支出	156,152	195,466
社債の償還による支出	100,000	20,000
リース債務の返済による支出	234,960	206,405
割賦債務の返済による支出	29,979	29,979
株式の発行による収入	1,483,069	-
自己株式の取得による支出	104	-
配当金の支払額	49	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	966,262	595,216
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,474	2,506
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	55,941	995,330
現金及び現金同等物の期首残高	2,912,126	2,856,185
現金及び現金同等物の期末残高	2,856,185	1,860,854

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数3社

連結子会社の名称

㈱友愛観光バス

㈱アレグロクスTMホテルマネジメント

HANATOUR JAPAN SYSTEM VIETNAM COMPANY LIMITED

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券で市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～45年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

す。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する

主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

・旅行事業

旅行事業者もしくは旅行者からの委託により日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務を行っており、旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

・バス事業

バス事業は、主に貸切旅客自動車運送事業で顧客に輸送サービスを提供する義務を負っております。当該輸送サービスが完了した時点で収益を認識しております。

・ホテル等施設運営事業

ホテル業は、主に宿泊施設の提供並びにこれに付随するサービスを提供する事業であり、顧客との宿泊契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。宿泊収入については宿泊期間に応じて履行義務が充足されるものであり、当該期間に応じて収益を認識しており、付随サービスについてはサービスを提供した時点で履行義務が充足されるものであり、当該時点において収益を認識しております。

顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理を採用しているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け当社グループの取扱高が減少したことにより、当連結会計年度における売上高は2,012,653千円（前年同期比132.8%増）となっております。当社は、SARS等の感染症流行の事例や直近の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、このような状況が当面継続することを想定し事業計画を策定しております。

当連結会計年度における会計上の見積りについては、不確定要素を極力排除するために、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考にし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は遅くとも2024年度には解消され、当社グループの取扱高は2024年12月期の下期を目途に過年度の水準まで回復する前提で計算しております。

当社グループは、上述の仮定をもとに将来のキャッシュ・フロー及び利益を算定し、会計上の見積りを行っております。

## 2. 固定資産の減損

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	5,304,821	4,871,331
無形固定資産	57,753	39,311

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失の計上はありません。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度末における固定資産の減損の兆候の判定にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社グループの将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期やそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んでおります。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期並びに旅行需要の回復時期が当社グループの見積りより悪化した場合は、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社グループが提供するサービスの一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当社グループが代理人として関与したと判定される取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当連結会計年度において当該変更による損益への影響は軽微であり、当期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

## 1 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権及び契約資産については、主に「売掛金及び契約資産」に含まれております。契約負債については、主に「旅行前受金」、流動負債の「その他」に含まれております。顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

## 2 減価償却累計額

減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,799,621千円	2,040,313千円

## 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
定期預金	80,000千円	80,000千円
建物及び構築物	164,361	108,976
土地	583,406	632,537
計	827,768	821,514

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	1,567,275千円	1,423,943千円
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	28,672	6,672
社債	10,000	
長期借入金	57,744	51,072
計	1,683,691	1,491,687

## 4 財務制限条項

前連結会計年度(2021年12月31日)

短期借入金残高 400,000千円

- (1) 決算期における連結・個別貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (2) 完済まで代表取締役李 炳燦の当社保有株式および経営権を維持すること。

当連結会計年度(2022年12月31日)

短期借入金残高 300,000千円

- (1) 決算期における連結・個別貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (2) 完済まで代表取締役李 炳燦の当社保有株式および経営権を維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じた収益は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給料及び手当	441,297千円	487,666千円
販売促進費	96,666	196,312
賃借料	780,744	787,504
減価償却費	415,956	405,314
支払手数料	286,082	428,428
貸倒引当金繰入	21,722	10,492

3 リース解約に伴う受取合意金等の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
解約合意金	千円	558,548千円
解約に伴い発生した撤去等費用		99,953
解約に伴い免除された未払賃料等		285,511

4 国庫補助金及び固定資産圧縮損の内容は次のとおりであります。

国庫補助金の受入により取得価格から直接控除した額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物付属設備	千円	405千円
工具、器具及び備品	2,326	1,599

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,370千円	1,861千円
為替換算調整勘定	2,370	1,861
その他の包括利益合計	2,370	1,861

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,000,000	1,664,700		12,664,700
合計	11,000,000	1,664,700		12,664,700

(注) 普通株式の発行済株式の増加1,664,700株は第三者割当増資に伴う新株発行による増加であります。

## 2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式 (注)	110,040	112		110,152
合計	110,040	112		110,152

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加112株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権					20,442	
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権					7,801	
合計						28,243	

## 4. 配当に関する事項

無配のため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,664,700			12,664,700
合計	12,664,700			12,664,700

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	110,152			110,152
合計	110,152			110,152

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権					18,451	
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権					5,247	
合計						23,698	

4. 配当に関する事項

無配のため、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	2,936,185千円	1,940,854千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	80,000	80,000
現金及び現金同等物	2,856,185	1,860,854

(リース取引関係)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、ホテル等施設運営事業における建物、バス事業における送迎用バス及び営業車両（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	494,374	454,610
1年超	12,525,476	7,353,481
合計	13,019,850	7,808,091

## 3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建ての営業債権を保有しておりますが、取引規模が非常に僅少であり、残高も少額なため為替の変動リスクを重要なものと認識しておりません。

営業債務である営業未払金は、流動性のリスクに晒されております。

借入金及び長期未払金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後9年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、そのうち一部については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	1,219,554	1,168,043	51,511
資産計	1,219,554	1,168,043	51,511
(1) 長期借入金(*2)	1,224,720	1,215,202	9,517
(2) リース債務(*3)	4,957,468	5,139,947	182,479
負債計	6,182,188	6,355,149	172,962
デリバティブ取引			

(\*1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、営業未払金、短期借入金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計金額を記載しております。

(\*3) リース債務は1年内返済予定のリース債務とリース債務の合計金額を記載しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	936,811	875,932	60,879
資産計	936,811	875,932	60,879
(1) 長期借入金(*2)	1,029,254	1,019,176	10,077
(2) リース債務(*3)	4,751,062	4,620,600	130,461
負債計	5,780,316	5,639,777	140,539
デリバティブ取引			

(\*1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、営業未払金、短期借入金、未払法人税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 長期借入金は1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計金額を記載しております。

(\*3) リース債務は1年内返済予定のリース債務とリース債務の合計金額を記載しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,936,185			
売掛金及び契約資産	142,883			
敷金及び保証金	294,353	407,900		517,300
合計	3,373,423	407,900		517,300

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,940,854			
売掛金及び契約資産	773,321			
敷金及び保証金	471,337	217,400		248,073
合計	3,185,513	217,400		248,073

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,567,275					
長期借入金	200,552	200,803	195,876	195,876	220,228	211,385
リース債務	206,405	235,180	240,579	243,391	246,251	3,785,659
合計	1,974,232	435,983	436,455	439,267	466,479	3,997,044

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,423,943					
長期借入金	201,102	200,663	195,876	220,228	117,845	93,540
リース債務	235,180	240,579	243,391	246,251	249,160	3,536,499
合計	1,860,225	441,242	439,267	466,479	367,005	3,630,039

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	875,932	-	875,932
資産計	-	875,932	-	875,932
長期借入金	-	1,019,176	-	1,019,176
リース債務	-	4,620,600	-	4,620,600
負債計	-	5,639,777	-	5,639,777

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっており、レベル2の時価に分類しておりません。

長期借入金、リース債務

元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	86,416	57,744	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	57,744	51,072	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
新株予約権戻入益	8,152千円	4,017千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 136名 当社子会社取締役 1名 当社子会社従業員 14名	当社取締役 5名 当社従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 89,300株	普通株式 18,000株
付与日	2018年11月30日	2019年4月12日
権利確定条件	付与日(2018年11月30日)以降、権利確定日(2020年11月14日)まで継続して勤務し、新株予約権の行使時において、当社又は当社グループの取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位であることを要する。	付与日(2019年4月12日)以降、権利確定日(2021年3月28日)まで継続して勤務し、新株予約権の行使時において、当社又は当社グループの取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位であることを要する。
対象勤務期間	自 2018年11月30日 至 2020年11月14日	自 2019年4月12日 至 2021年3月28日
権利行使期間	自 2020年11月15日 至 2023年11月14日	自 2021年3月29日 至 2024年3月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	33,800	12,000
権利確定		
権利行使		
失効	3,900	3,000
未行使残	29,900	9,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,875	1,838
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価(円)	613	583

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,529千円	2,107千円
未払費用	169,234	59,499
未払事業所税	3,505	2,842
未収入金	1,112	1,624
固定資産(減損損失含む)	71,230	72,583
資産除去債務	1,186	1,184
繰越欠損金	1,691,644	2,017,999
連結子会社の時価評価差額	9,511	9,511
貸付金引当金	37,105	32,158
その他	480	463
繰延税金資産小計	1,988,539	2,199,975
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注2)	1,691,644	2,017,999
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	295,906	181,283
評価性引当額小計(注1)	1,987,550	2,199,283
繰延税金資産合計	989	692
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	989	692
繰延税金負債合計	989	692
繰延税金資産純額		

(注1) 評価性引当額が211,732千円増加しております。この増加の主な内容は、これは主に繰越欠損金の増加によるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)						1,691,644	1,691,644
評価性引当額						1,691,644	1,691,644
繰延税金資産							

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,691,644千円(法定実効税率を乗じた額)について、回収不能と判断し、繰延税金資産は計上しておりません。

## 当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ( 1 )						2,017,999	2,017,999
評価性引当額						2,017,999	2,017,999
繰延税金資産							

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金2,017,999千円（法定実効税率を乗じた額）について、回収不能と判断し、繰延税金資産は計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」の記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は次のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	139,791	768,360
契約資産	3,091	4,960
契約負債	3,587	4,883

(注) 1. 契約資産は、ホテル等施設運営事業の期末日における宿泊収入のうち、進捗度合いを加味したときの履行義務充足後における対価未回収分であり、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。なお、契約資産は、連結貸借対照表上、「売掛金及び契約資産」に含まれております。

2. 契約負債は、ホテル等施設運営事業の期末日における宿泊収入のうち、進捗度合いを加味したときの履行義務充足前において受領した対価であり、収益の認識に伴い取崩しております。なお、契約負債は、連結貸借対照表における流動負債の「その他」に含まれております。

3. 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた残高は、3,587千円です。また、当連結会計年度において、契約資産が1,869千円増加した理由は、ホテル等施設運営事業の履行義務充足後における対価未回収分が増加したためであり、契約負債が1,295千円増加した理由は、ホテル等施設運営事業の履行義務充足前に受領した対価が増加したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社(以下「事業運営会社」という。)が各々独立した経営単位として、主体的に各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、当社の事業運営組織及び事業運営会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「旅行事業」「バス事業」及び「ホテル等施設運営事業」の3つを報告セグメントとしております。

「旅行事業」は、韓国から日本へのインバウンド旅行手配業務を主なサービスとして行っております。「バス事業」は、運送事業等のサービスの提供等を行っております。「ホテル等施設運営事業」は、ホテルの運営等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

(1) 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(2) 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これによる各事業セグメントにおける当連結会計年度の「外部顧客への売上高」への影響は軽微であり、セグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	ホテル等 施設運営 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,164	208,035	631,049	864,249	155	864,405
セグメント間の 内部売上高又は振替高	9,048	14,754	373	24,176	25,378	49,555
計	34,213	222,790	631,422	888,425	25,534	913,960
セグメント利益又は損失 ( )	196,316	180,805	1,401,598	1,778,720	1,083	1,777,636
セグメント資産	306,027	1,132,840	5,893,241	7,332,110	22,745	7,354,855
その他の項目						
減価償却費	7	33,503	398,180	431,691	270	431,962
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	262	2,242	137,603	140,108		140,108

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っているソフトウェア開発事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	旅行事業	バス事業	ホテル等 施設運営 事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又はサービス	385,854	124,895	36,934	547,685	0	547,685
一定の期間にわたり移転される財又はサービス			1,446,374	1,446,374		1,446,374
顧客との契約から生じる収益	385,854	124,895	1,483,309	1,994,060	0	1,994,060
その他の収益			18,593	18,593		18,593
外部顧客に対する売上高	385,854	124,895	1,501,903	2,012,653	0	2,012,653
セグメント間の内部売上高及び振替高	11,264	189,117	31,019	231,402	29,310	260,712
計	397,119	314,012	1,532,923	2,244,055	29,310	2,273,365
セグメント利益又は損失( )	24,625	214,673	905,423	1,144,722	1,327	1,146,049
セグメント資産	909,321	1,206,992	5,663,859	7,780,172	23,737	7,803,909
その他の項目						
減価償却費	171	14,812	392,190	407,174	82	407,257
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,465	0	19,833	21,299		21,299

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社が行っているソフトウェア開発事業を含んでおります。

#### 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	888,425	2,244,055
「その他」の区分の売上高	25,534	29,310
セグメント間取引消去	49,555	260,712
連結財務諸表の売上高	864,405	2,012,653

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,778,720	1,144,722
「その他」の区分の利益又は損失( )	1,083	1,327
セグメント間取引消去	2,833	26,027
全社費用(注)	248,380	221,075
連結財務諸表の営業損失( )	2,023,182	1,393,152

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,332,110	7,780,172
「その他」の区分の資産	22,745	23,737
全社資産(注)	2,639,012	1,115,128
連結財務諸表の資産合計	9,993,868	8,919,038

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない、本社管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	431,691	407,174	270	82	15,275	11,376	447,237	418,633
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	140,108	21,299			8,018	513	148,127	21,812

(注) 調整額は、各報告セグメントに配分していない本社管理部門設備等に関するものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

大韓民国	日本	その他	合計
280	847,567	16,557	864,405

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
近畿日本ツーリスト㈱	169,240	バス事業

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

大韓民国	日本	その他	合計
101,515	1,671,978	239,159	2,012,653

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
楽天グループ株式会社	207,361	ホテル等施設運営事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	大韓民国	6,969,592千ウォン	旅行仲介業	(被所有)直接54.4	旅行商品の売上 従業員の兼務	旅行商品の売上	19	売掛金	
							増資の引受	1,096,156		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は取扱高を表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

他の旅行会社との取引と同様に決定しておりますが、HANATOURグループのブランド戦略の一環として、一部の中高価格帯商品については、親会社との合意に基づいた条件で取引を行っております。

3. 親会社が当社の行った第三者割当増資(普通株式1,216,600株)を1株につき901円で引き受けたものであります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	HANATOUR SERVICE INC.	大韓民国	8,019,592千ウォン	旅行仲介業	(被所有)直接54.4	旅行商品の売上	旅行商品の売上	56,918(注)2	売掛金	290,535

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額は仕入高と相殺した純額にて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

他の旅行会社との取引と同様に決定しておりますが、HANATOURグループのブランド戦略の一環として、一部の中高価格帯商品については、親会社との合意に基づいた条件で取引を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	李炳燦			当社代表取締役	(被所有)直接20.05%	増資の引受	増資の引受(注)	403,738		

(注) 当社代表取締役である李炳燦が当社の行った第三者割当増資(普通株式448,100株)を1株につき901円で引き受けたものであります。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

## (1) 親会社情報

HANATOUR SERVICE INC.(韓国取引所及びロンドン証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産	101.91円	49.70円
1株当たり当期純損失	178.33円	52.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,968,024	657,396
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,968,024	657,396
期中平均株式数(株)	11,035,815	12,554,548
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 取締役会の決議日  2018年11月14日 新株予約権338個 普通株式33,800株  2019年3月28日 新株予約権120個 普通株式12,000株	新株予約権 取締役会の決議日  2018年11月14日 新株予約権299個 普通株式29,900株  2019年3月28日 新株予約権90個 普通株式9,000株

## (重要な後発事象)

## 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、本日2023年2月14日開催の取締役会において、2023年3月30日開催予定の当社第18回定時株主総会に、資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。内容は以下の通りです。

## 1. 資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損填補による財務体質の健全化を図るとともに、今後の株主還元を含む資本政策の機動性及び柔軟性を確保し、税負担の軽減を図ることを目的としております。

なお、本件は払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数及び純資産額に変更はなく株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

## 2. 資本金の額の減少の要領

## (1) 減少する資本金の額

資本金の額1,771,947,350円を1,671,947,350円減少して100,000,000円とします。

## (2) 減資の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,671,947,350円全額をその他資本剰余金に振替えます。

## 3. 準備金の額の減少の要領

## (1) 資本準備金の減少の要領

減少する資本準備金の額

資本準備金の額1,671,947,350円を1,646,947,350円減少して25,000,000円とします。

#### 減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本準備金の額1,646,947,350円全額をその他資本剰余金に振替えます。

#### (2)利益準備金の額の減少の要領

##### 減少する利益準備金の額

利益準備金の額25,000,000円を全額減少して0円とします。

##### 減少の方法

減少する利益準備金の額25,000,000円全額を繰越利益剰余金に振替えます。

#### 4. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替えることで、欠損填補に充当致します。

- |                   |                |
|-------------------|----------------|
| (1)減少するその他資本剰余金の額 | 2,938,014,170円 |
| (2)増加する繰越利益剰余金の額  | 2,938,014,170円 |
| (3)減少後のその他資本剰余金の額 | 425,879,630円   |
| (4)増加後の繰越利益剰余金の額  | 0円             |

#### 5. 日程

- |                |                |
|----------------|----------------|
| (1)取締役会決議日     | 2023年2月14日     |
| (2)株主総会決議日     | 2023年3月30日     |
| (3)債権者異議申述公示日  | 2023年4月11日(予定) |
| (4)債権者異議申述最終期日 | 2023年5月11日(予定) |
| (5)効力発生日       | 2023年5月15日(予定) |

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)友愛観光バス	子会社第2回普通社債(注)1	年月日 2018.4.27	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.2	あり	年月日 2023.4.25
合計			30,000 (20,000)	10,000 (10,000)			

(注) 1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000				

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,567,275	1,423,943	1.07	
1年以内に返済予定の長期借入金	200,552	201,102	0.99	
1年以内に返済予定のリース債務	206,405	235,180	0.99	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,024,168	828,152	1.07	2024年～2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,751,062	4,515,882	1.06	2024年～2049年
その他有利子負債				
未払金	29,979	29,979	1.62	
長期未払金	44,968	14,989	1.62	2024年
合計	7,824,411	7,249,228		

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	200,663	195,876	220,228	117,845
リース債務	240,579	243,391	246,251	249,160
長期未払金	14,989			

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	215,870	559,000	1,161,233	2,012,653
税金等調整前四半期 (当期)純損失( ) (千円)	517,392	975,514	1,301,439	651,105
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (千円)	518,749	978,404	1,306,019	657,396
1株当たり四半期 (当期)純損失( ) (円)	41.32	77.93	104.03	52.36

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失( ) (円)	41.32	36.61	26.10	51.66

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,566,858	1,068,596
売掛金	2 14,646	2 606,002
前渡金	165,959	203,446
前払費用	27,766	27,254
短期貸付金	90,000	430,000
未収収益	453	453
その他	2 29,219	2 18,818
貸倒引当金	16	-
流動資産合計	2,894,886	2,354,569
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 183,141	1 113,990
工具、器具及び備品	687	914
土地	1 231,776	1 231,776
有形固定資産合計	415,605	346,681
無形固定資産		
ソフトウェア	29,715	21,116
無形固定資産合計	29,715	21,116
投資その他の資産		
関係会社株式	156,006	156,006
出資金	10	10
長期貸付金	2 1,085,166	2 1,635,166
その他	211,895	172,548
貸倒引当金	1,191,803	1,731,913
投資その他の資産合計	261,274	231,817
固定資産合計	706,596	599,615
資産合計	3,601,482	2,954,185

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	2 13,795	2 441,665
短期借入金	1 1,423,955	1 1,290,631
1年内返済予定の長期借入金	49,440	56,112
未払金	-	42
未払費用	25,116	35,680
未払法人税等	14,624	11,331
契約負債	1,062	708
預り金	16,389	15,697
その他	657	1,781
流動負債合計	1,545,040	1,853,649
<b>固定負債</b>		
長期借入金	269,960	213,848
債務保証損失引当金	914,046	512,663
資産除去債務	3,873	3,869
固定負債合計	1,187,879	730,380
負債合計	2,732,920	2,584,030
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,771,947	1,771,947
資本剰余金		
資本準備金	1,671,947	1,671,947
その他資本剰余金	44,999	44,999
資本剰余金合計	1,716,946	1,716,946
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,469,153	2,963,014
利益剰余金合計	2,444,153	2,938,014
自己株式	204,422	204,422
株主資本合計	840,318	346,456
新株予約権	28,243	23,698
純資産合計	868,561	370,155
負債純資産合計	3,601,482	2,954,185

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 15,849	1 173,699
売上原価	-	-
売上総利益	15,849	173,699
販売費及び一般管理費	1, 2 542,968	1, 2 538,397
営業損失( )	527,118	364,697
営業外収益		
受取利息	1 141	1 101
投資有価証券売却益	0	-
為替差益	441	1,512
補助金収入	1 98,389	1 26,769
その他	6,975	7,762
営業外収益合計	105,947	36,146
営業外費用		
支払利息	17,389	15,810
その他	43	3
新株発行費	16,825	-
営業外費用合計	34,258	15,813
経常損失( )	455,429	344,365
特別利益		
新株予約権戻入益	8,152	4,017
関係会社清算益	76,889	-
債務保証損失引当金戻入額	-	401,382
特別利益合計	85,042	405,400
特別損失		
貸倒引当金繰入額	900,000	550,000
債務保証損失引当金繰入額	465,629	-
特別損失合計	1,365,629	550,000
税引前当期純損失( )	1,736,016	488,965
法人税、住民税及び事業税	3,552	4,896
法人税等合計	3,552	4,896
当期純損失( )	1,739,569	493,861

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,022,000	922,000	44,999	966,999	25,000	729,583	704,583	204,318	1,080,096
当期変動額									
新株の発行	749,947	749,947		749,947					1,499,894
当期純損失( )						1,739,569	1,739,569		1,739,569
自己株式の取得								104	104
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									-
当期変動額合計	749,947	749,947	-	749,947	-	1,739,569	1,739,569	104	239,778
当期末残高	1,771,947	1,671,947	44,999	1,716,946	25,000	2,469,153	2,444,153	204,422	840,318

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	36,396	1,116,493
当期変動額		
新株の発行		1,499,894
当期純損失( )		1,739,569
自己株式の取得		104
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	8,152	8,152
当期変動額合計	8,152	247,931
当期末残高	28,243	868,561

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,771,947	1,671,947	44,999	1,716,946	25,000	2,469,153	2,444,153	204,422	840,318
当期変動額									
当期純損失( )						493,861	493,861		493,861
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	493,861	493,861	-	493,861
当期末残高	1,771,947	1,671,947	44,999	1,716,946	25,000	2,963,014	2,938,014	204,422	346,456

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	28,243	868,561
当期変動額		
当期純損失( )		493,861
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	4,545	4,545
当期変動額合計	4,545	498,406
当期末残高	23,698	370,155

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券で市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～10年

工具、器具及び備品 4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する

主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

・ 旅行事業

旅行事業者もしくは旅行者からの委託により日本向けインバウンド旅行商品にかかる日本国内の各種手配業務を行っており、旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することが履行義務であり、手配完了日を基準として収益を認識し、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

顧客へのサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け当社の取扱高が減少したことにより、当事業年度における売上高は173,699千円（前年同期比995.9%増）となっております。当社は、SARS等の感染症流行の事例や直近の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、収束に向かうものの一定期間影響が残ることを想定し事業計画を策定しております。

当事業年度における会計上の見積りについては、不確定要素を極力排除するために、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考にし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は遅くとも2024年度には解消され、当社の取扱高は2024年12月期の下期を目途に過年度の水準まで回復する前提で計算しております。

当社は、上述の仮定をもとに将来のキャッシュ・フロー及び利益を算定し、会計上の見積りを行っております。

## 2. 固定資産の減損

## (1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	415,605	346,681
無形固定資産	29,715	21,116

なお、前事業年度及び当事業年度における減損損失の計上はありません。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っております。固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

当事業年度末における固定資産の減損の兆候の判定にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期やそれに伴う将来の旅行需要を主要な仮定として織り込んでおります。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断しております。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期並びに旅行需要の回復時期が当社の見積りより悪化した場合は、減損損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 関係会社投融資の評価

## (1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	156,006
短期貸付金	430,000
長期貸付金	1,635,166
上記に係る貸倒引当金	1,635,166
債務保証損失引当金	512,663

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、将来計画に基づき、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社に対する短期貸付金、長期貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。また、関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財務状況等を勘案し、損失見込額について債務保証損失引当金を計上して

おります。

当事業年度末における関係会社投融資の評価にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しております。関係会社株式、関係会社に対する短期貸付金及び長期貸付金の回収可能性並びに債務保証損失見込額の評価は、各関係会社の将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期を主要な仮定として織り込んでおります。

今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期等が各関係会社の見積った将来計画より悪化した場合は、関係会社株式の減損処理の発生や関係会社に対する短期貸付金、長期貸付金に対する貸倒引当金、債務保証損失引当金の計上により損失が増加し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社が提供するサービスの一部の取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当社が代理人として関与したと判定される取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当事業年度において当該変更による損益への影響は軽微であり、当期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

1株当たり情報に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は金額的重要性が増したため独立掲記いたしました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた90,000千円は、「短期貸付金」90,000千円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物	156,627千円	101,737千円
土地	231,776	231,776
計	388,404	333,513

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期借入金	1,423,955千円	1,290,631千円
計	1,423,955	1,290,631

## 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	92,003千円	723,784千円
長期金銭債権	1,085,166	1,635,166
短期金銭債務	2,664	73,547

## 3 財務制限条項

前事業年度(2021年12月31日)

短期借入金 400,000千円

- (1)決算期における連結・個別貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (2)完済まで代表取締役李 炳燦の当社保有株式および経営権を維持すること。

当事業年度(2022年12月31日)

短期借入金 300,000千円

- (1)決算期における連結・個別貸借対照表において債務超過とならないこと。
- (2)完済まで代表取締役李 炳燦の当社保有株式および経営権を維持すること。

## 4 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入債務等に対し債務保証を行っております。

なお、下記の金額は、債務保証額から債務保証損失引当金として計上した金額を控除した金額を記載しております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
(株)友愛観光バス(借入債務等)	116,416千円	67,744千円
(株)アレグロクスTMホテルマネジ メント	19,527,733	12,302,542
計	19,644,149	12,370,286

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,878千円	60,723千円
販売費及び一般管理費	2,300	30,300
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	5,648	4,944

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度が5%、当事業年度が 1.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度が95%、当事業年度が101.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	84,212千円	80,099千円
給料及び手当	184,279	192,880
貸倒引当金繰入額	27,298	9,905

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は156,006千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は156,006千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	3,529千円	2,107千円
貸倒引当金	364,935	530,312
債務保証損失引当金	279,880	156,977
固定資産(減損損失含む)	32,038	26,634
関係会社株式	6,062	6,062
資産除去債務	1,186	1,184
繰越欠損金	858,055	973,132
その他	1,927	1,680
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>1,547,615</b>	<b>1,698,093</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	858,055	973,132
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	688,571	724,267
<b>評価性引当額小計</b>	<b>1,546,626</b>	<b>1,697,400</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>989</b>	<b>692</b>
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	989	692
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>989</b>	<b>692</b>
<b>繰延税金資産純額</b>		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

資本金及び準備金の額の減少並びに剰余金の処分

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	183,141	1,601	-	70,753	113,990	499,885
	工具、器具及び備品	687	974	-	747	914	9,733
	土地	231,776	-	-	-	231,776	-
	計	415,605	2,576	-	71,500	346,681	509,618
無形 固定資産	ソフトウェア	29,715	-	-	8,599	21,116	-
	計	29,715	-	-	8,599	21,116	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	東京カン札幌第二ビルエアコン移設工事	597千円
工具、器具及び備品	業務用パソコン購入	974千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,191,819	1,731,913	1,191,819	1,731,913
債務保証損失引当金	914,046	-	401,383	512,663

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.hanatourjapan.jp">http://www.hanatourjapan.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利に規定する取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、HANATOUR SERVICE INC.であります。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第18期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月13日関東財務局長に提出

第18期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日関東財務局長に提出

第18期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2022年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月30日

株式会社 HANATOUR JAPAN  
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 城 翔 平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 良 平

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPAN及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っているが、2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されていたことにより、継続的に営業損失を計上していた。当連結会計年度においては、外国人観光客の受け入れが再開しインバウンド旅行需要は回復しているものの、通年では収益改善に至らず、連結損益計算書に記載されており、1,393,152千円の営業損失を計上している。継続的に重要な営業損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らし、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が認められる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響は期末日現在も継続しており、会社グループは、取締役会で承認されている以下の対応策の実施を前提とした中期経営計画を基に、一定の不確実性を織り込んだ1年間の資金計画を作成し、継続企業の前提に関する評価を実施している。</p> <p>会社グループは、当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策として、コスト抑制の継続と事業拡大、財務基盤の強化を実施することで、事業面及び財務面での安定化を図り、当該状況の解消、改善に努めている。また、現時点のインバウンド旅行需要の回復や、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類へ移行する見込みであることを鑑みれば、再度インバウンド旅行需要が縮小する可能性は限定的であると考え、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断している。</p> <p>上記は、経営者による判断に加え、当該対応策を実行するための意思及び能力を必要とし、不確実性を伴うものであるため、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうかについて、経営者による判断の妥当性の評価を実施するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続企業の前提に関する経営者による対応策の評価及び継続企業の前提に関する重要な不確実性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 資金計画の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資金計画の前提となる基礎データの信頼性を検討するため、取締役会で承認された中期経営計画との整合性を検討した。</li> <li>資金計画に織り込まれた一定の不確実性に関する経営者の仮定の合理性の評価を行った。</li> <li>資金計画における主要な支出項目について、関連する契約書等との整合性を検討した。</li> <li>資金計画について、実績との比較を実施し、計画と乖離した要因の分析を実施した。</li> <li>関連する借入契約書の閲覧を実施した。</li> <li>取引金融機関における会社グループの支援方針について、取引金融機関に対して質問を実施した。</li> </ul>

ホテル等施設運営事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは当連結会計年度の連結貸借対照表において、4,871,331千円の有形固定資産及び39,311千円の無形固定資産を計上しているが、その概ねがホテル等施設運営事業に関する資産であり、連結貸借対照表に占める割合に重要性がある。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社グループは、事業区分を基に、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行い、固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、会社グループの将来計画を基礎としており、将来計画には新型コロナウイルス感染症の収束時期やそれに伴う将来の旅行者数を主要な仮定として織り込んだ結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>また、当連結会計年度における会計上の見積りは、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査を参考にし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は遅くとも2024年度には解消され、会社グループの取扱高は2024年12月期の下期を目途に過年度の水準まで回復する前提で計算している。</p> <p>これらの、割引前将来キャッシュ・フローの総額に影響を及ぼす仮定は、経営者の主観的な判断に依拠する程度が大きいことから、不確実性を伴う。</p> <p>したがって、当監査法人は、ホテル等施設運営事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル等施設運営事業の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの総額の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>割引前将来キャッシュ・フローの総額について、その前提となった経営者が作成した中期経営計画との整合性を検証した。</li> <li>経営者が作成した中期経営計画における旅行需要の回復時期について、国連世界観光機関等が実施する旅行需要の回復時期に関する調査との整合性を検証した。</li> <li>経営者が作成した中期経営計画における旅行需要の回復割合について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の過年度の実績との比較を実施し、仮定の適切性を検討した。</li> <li>監査人が一定の不確実性を織り込んだ割引前将来キャッシュ・フローの総額を独自に見積り、減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表

の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社HANATOUR JAPANの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社HANATOUR JAPANが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年3月30日

株式会社 HANATOUR JAPAN

取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	城	翔	平
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西	田	良	平
--------------------	-------	---	---	---	---

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社HANATOUR JAPANの2022年1月1日から2022年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HANATOUR JAPANの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価

会社は、韓国をはじめ、中国、東南アジア、欧米からのインバウンド旅行需要の取り込みによって事業運営を行っているが、2020年1月頃より顕在化した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中国及び韓国をはじめとする一部地域からの入国が制限されていたことにより、継続的に営業損失を計上していた。当事業年度においては、外国人観光客の受け入れが再開しインバウンド旅行需要は回復しているものの、通年では収益改善に至らず、損益計算書に計上されているとおり、364,697千円の営業損失を計上している。継続的に重要な営業損失を計上しているため、監査・保証実務委員会報告第74号「継続企業の前提に関する開示について」に照らし、当事業年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が認められる。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表に係る「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

### ホテル等施設運営事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

会社は当事業年度の貸借対照表において、346,681千円の有形固定資産及び21,116千円の無形固定資産を計上しているが、その概ねがホテル等施設運営事業に関する資産であり、貸借対照表に占める割合に重要性がある。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表に係る「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書」に記載されている監査上の主要な検討事項（ホテル等施設運営事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。